



広報

清須

水・歴史・人
織りなす都市



2015
No.117
4月号

《主な内容》

行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

平成27年度
市政運営

P.2

平成27年度
清須市当初予算を
お知らせします

P.4

公共施設使用料の改定に関するご案内
平成27年10月から
公共施設使用料が変わります

P.7

本庁舎増築工事等の
実施設計がまとまりました

P.10

病児・病後児保育のご案内
／保育園入所基準の主な変更点

P.14



「清洲公園 織田信長公の銅像と桜」

清須市の人口 【総人口】 66,674人(+52人) 【世帯数】 27,132世帯(+25世帯)
【男】 33,315人(+22人) 【女】 33,359人(+30人)

※()内は前月比
(平成27年3月1日現在)

市制施行10周年の節目の年を 希望に満ちた未来へつなげる新たなスタートに 「安全・安心、そして快適で元気な清須」を実現!



平成27年度市政運営

～本年度予算に盛り込んだ主な新規・拡充等の事業を7つの施策で紹介～

本市は、本年7月に市制施行10周年、また9月には東海豪雨災害発生から15年を迎えます。本市が誕生して以来、市民の皆様の交流の輪が広がり、市としての一体感の醸成が進んできていると感じております。更には、本市が合併した目的であります本格的な少子高齢化社会への対応、地域の共通の課題でありました総合的な治水対策や防災対策、そして、公共施設の統廃合など行財政基盤の強化も着実に推進し、一定の成果を上げてこられたと思っております。これまでの本市の歩みを振り返り、この記念すべき年を市民の皆様とともに祝い、未来に向けて協働のまちづくりを進める機会にしたいと考えております。



加藤静治市長

一方、国の動向を見ますと、世界に先駆けて「人口減少・超高齢化社会」を迎えている我が国において、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げることを目指して、国は昨年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

更には、経済の脆弱な部分に的を絞り、経済の好循環を確かなものとするとともに、その成果を地方に早く広く行き渡らせることを目指して、「地方の好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定されました。それを実行するための平成26年度補正予算が、国会で成立したところであります。本市におきましても、こうした国の施策に呼応した地方創生や地域経済の活性化に向けた取り組みを、積極的に進めていかなければならないと考えております。

これまでと同様、絆を大切にするまちづくりを継続し、「安全・安心、そして快適で元気な清須」の実現を目指して、この節目の年を希望に満ちた未来へつなげる新たなスタートにしたいと思えます。市民の皆様には、引き続き、市政に対するご理解とご協力をお願いいたします。



安全・安心で自然が息づくまちづくり

- ◆自転車等駐車場の整備〔新規〕
- ◆すべてのごみ袋を手提げ型に順次変更〔拡充〕
- ◆雨水貯留施設の整備及び詳細設計の実施〔継続〕
- ◆東海豪雨の記憶を風化させない事業の実施〔新規〕
- ◆地域防災計画の見直しに着手〔新規〕
- ◆雨水幹線・管渠を整備〔継続〕
- ◆雨水ポンプ場を整備〔継続〕

健康で思いやりのあふれるまちづくり

- ◆臨時福祉給付金等を支給〔継続〕
- ◆西枇杷島地区に新保育園を整備〔継続〕
- ◆新清洲保育園の耐震改修等に着手〔新規〕
- ◆認定子ども園の整備を支援〔新規〕
- ◆小規模保育事業を実施〔新規〕
- ◆病児・病後児保育事業を実施〔新規〕
- ◆放課後児童クラブの対象学年を拡大〔拡充〕
- ◆新川児童センターを整備〔継続〕
- ◆2次救急医療の医療機器整備を支援〔拡充〕
- ◆西枇杷島第1幼稚園の改修に着手〔新規〕
- ◆男女共同参画推進懇話会を設置〔新規〕

水と緑に恵まれうるおいのあるまちづくり

- ◆水辺の散策路を整備〔継続〕
- ◆都市公園を整備〔新規〕
- ◆全国都市緑化あいちフェアを推進〔新規〕
- ◆都市公園施設の長寿命化を実施〔継続〕



◆高架化事業を推進する名鉄名古屋本線

創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり

- ◆中小企業者の再投資を支援〔新規〕
- ◆ボランティア武将隊を結成〔新規〕

新しい時代に対応した参加と交流のまちづくり

- ◆文書管理システムの構築に着手〔新規〕
- ◆固定資産台帳の整備を実施〔新規〕
- ◆防災拠点として機能できる災害に強い庁舎を整備〔新規〕
- ◆清須市第2次総合計画の策定に着手〔新規〕
- ◆公共施設等総合管理計画の策定に着手〔新規〕
- ◆市制施行10周年記念事業の実施〔新規〕
- ◆番号制度導入に向けたシステム改修の実施〔継続〕
- ◆個人番号カードの交付を開始〔新規〕



◆雨水貯留施設を設置予定の枇杷島公園



◆認定こども園を整備予定の夢の森保育園跡地

便利で快適に暮らせるまちづくり

- ◆幹線道路の計画的な維持管理を推進〔新規〕
- ◆橋梁の計画的な維持管理を推進〔継続〕
- ◆橋梁の架け替えを推進〔継続〕
- ◆名鉄名古屋本線高架事業を推進〔新規〕
- ◆土地区画整理事業を推進〔継続〕

歴史・伝統・文化・教育を大切にするまちづくり

- ◆織田信長サミットの開催を支援〔新規〕
- ◆いじめ問題対策連絡協議会を設置〔新規〕
- ◆学校施設長寿命化等計画を策定〔新規〕
- ◆小・中学校体育館の非構造部材耐震化を実施〔継続〕



◆学校施設長寿命化等計画の策定に向けて小・中学校校舎の構造体耐久性調査を実施



平成27年度清須市当初予算をお知らせします

■問合せ 財政課(本庁舎)

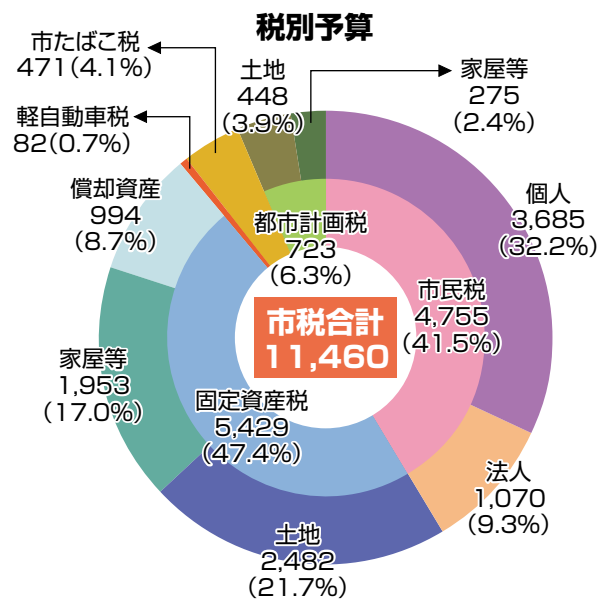
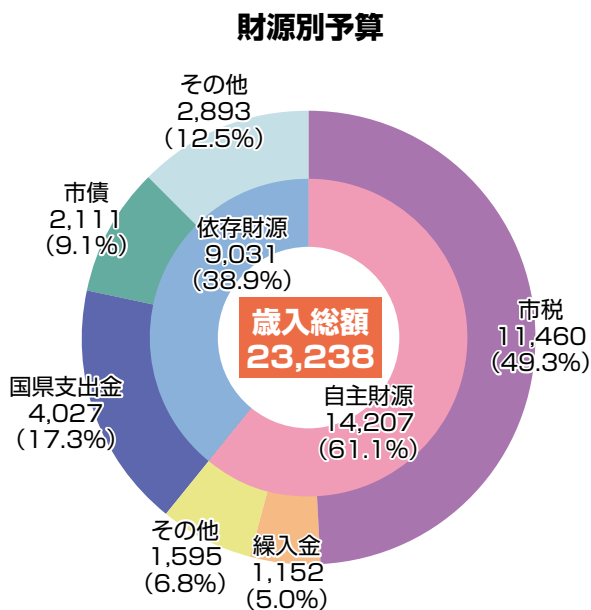
平成27年度予算は、子育て支援の充実、小・中学校をはじめとする公共施設の耐震化・長寿命化、治水対策の強化など、安全・安心を確保する事業を着実に進めます。また、平成28年度末の竣工に向けて本庁舎の増改築工事に着手するほか、東海豪雨の記憶を風化させないための取り組みや、市制施行10周年を記念した各種事業を実施します。

一般会計 232億3,800万円 (前年度比 1.8%増)

平成27年度の一般会計は、総額232億3,800万円で、平成26年度当初予算と比べると4億1,900万円、1.8%の増となりました。

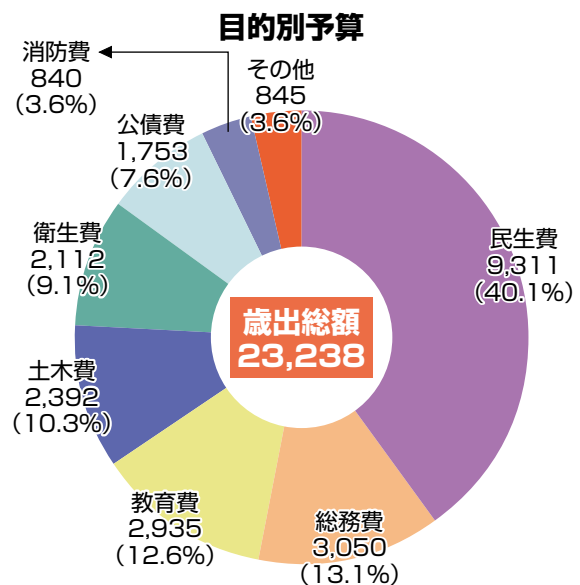
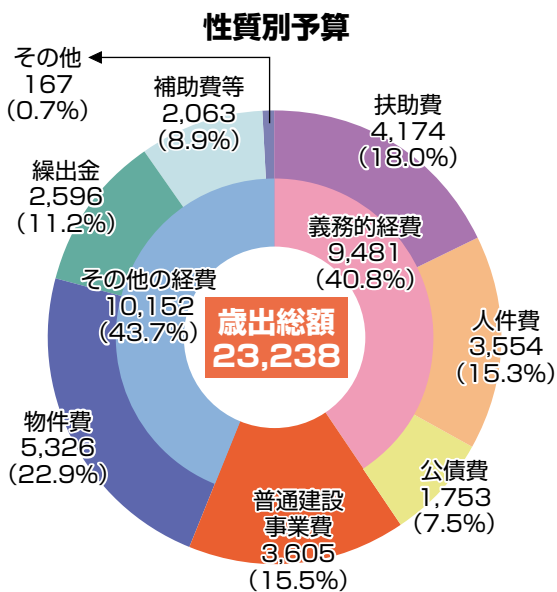
歳入

(単位 百万円)



歳出

(単位 百万円)



※市税のうち、都市計画税の収入は、そのすべてが都市計画事業や土地区画整理事業に使われます。道路や公園、下水道の整備など、清須市の良好な住環境の維持・発展に役立っています。

特別会計・企業会計 159億3,636万3千円 (前年度比 2.9%増)

国民健康保険特別会計は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置している特別会計で、予算額は72億2,073万4千円となっています。

介護保険特別会計は、介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は40億6,218万7千円となっています。

下水道事業特別会計は、下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は30億6,539万5千円となっています。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は12億8,529万3千円となっています。

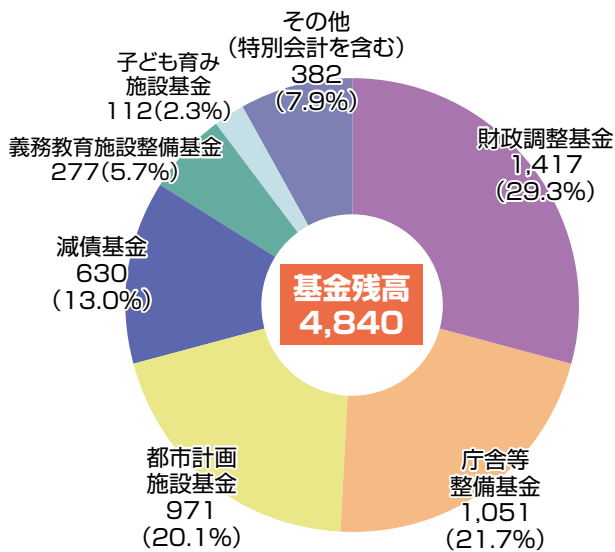
水道事業会計は、生活用水その他の浄水を春日地区の市民に供給するため、その会計事務を処理することを目的に設置している企業会計で、予算規模は3億275万4千円となっています。

(単位 千円、%)

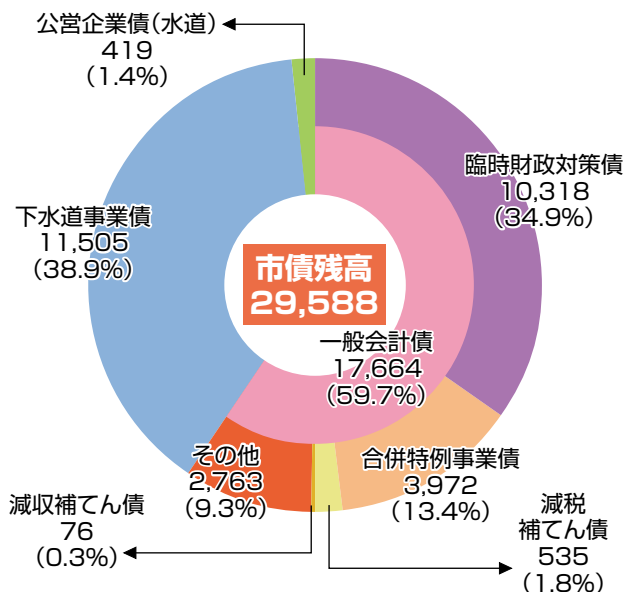
| 会計名 | 当初予算額 | | |
|-------------|------------|------------|------|
| | 平成27年度 | 平成26年度 | 伸率 |
| 国民健康保険特別会計 | 7,220,734 | 6,454,738 | 11.9 |
| 介護保険特別会計 | 4,062,187 | 4,068,664 | △0.2 |
| 下水道事業特別会計 | 3,065,395 | 3,397,967 | △9.8 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1,285,293 | 1,240,792 | 3.6 |
| 水道事業会計 | 302,754 | 330,427 | △8.4 |
| 収益的支出 | 196,992 | 215,703 | △8.7 |
| 資本的支出 | 105,762 | 114,724 | △7.8 |
| 合計 | 15,936,363 | 15,492,588 | 2.9 |

平成27年度当初予算編成後の基金残高(見込み)、平成27年度末の市債残高(平成27年度起債見込額を含む。)は、次のとおりとなっています。

基金残高 (単位 百万円)



市債残高 (単位 百万円)





愛知県議会議員一般選挙

投票日 4月12日(日) 午前7時～午後8時
期日前投票 4月 4日(土)～11日(土) 午前8時30分～午後8時
清須市役所本庁舎 3階小会議室
開票 即日開票 午後9時～ アルコ清洲
※立候補者が3名に達しない場合は無投票となります。
問合せ 市選挙管理委員会〔防災行政課(本庁舎)内〕



地域防災リーダー養成講座(3回開催)参加者募集!



第1回

4月26日(日) 午前9時～正午〔定員20名程度〕

講義 「地域防災リーダーの役割・心構え」
グループワーク 自分の地域を防災の観点から評価する
講師 特定非営利活動法人レスキューストックヤード



第2回

5月 9日(土) 開場 午前9時30分 開演 午前10時

講演会 「女性の目線から見る避難生活」
講師 名古屋大学減災連携研究センター 特任准教授 阪本真由美 氏
※第2回講演会は事前申込不要です。ぜひご参加ください。



第3回

7月12日(日) 午前9時～正午〔定員20名程度〕

① **講義** 「清須市避難所運営マニュアル」の運用
講師 市防災行政課職員
② **講義・グループワーク** 避難所運営訓練(HUG)
講師 特定非営利活動法人レスキューストックヤード

申込方法

- 電話又は防災行政課(本庁舎)窓口でのお申込み
電話又は窓口で「地域防災リーダー養成講座」の申込みとお伝えください。
- FAX(052-400-2963)又はEメール(bosaigyosei@city.kiyosu.lg.jp)でのお申込み
件名を「地域防災リーダー養成講座申込」とし、住所・氏名・電話番号・ブロック名(町内会名)を記入のうえ送信してください。
- 4月6日(月)午前9時から受付を開始(定員になり次第終了)

入場無料
申込不要

講演会

女性の目線から見る避難生活

<講師紹介> 阪本 真由美 氏

現職 名古屋大学 減災連携研究センター
特任准教授

略歴 京都大学大学院情報学研究所博士
後期課程修了(博士・情報学)

専門 防災危機管理、防災教育



講師から一言

自然災害の発生を防ぐことは難しいですが、自然災害についてよく知ること、事前に対策をすることで被害を減らすことができます。

災害から、私たちの命と暮らしを守るためには、日々の暮らしの中で気軽に実践できる「生活防災」に取り組むことが大切です。

とき 5月9日(土)
開場 午前9時30分
開演 午前10時

ところ 清洲市民センター ホール

南海トラフ大地震等の自然災害が発生した際に、被害状況によっては避難生活を余儀なくされるかもしれません。

避難生活をするにあたって、女性の目線から見た女性ならではの問題点を講師に話していただきます。

災害が発生する前に、女性はもちろんのこと男性も理解し、配慮ができるようにしましょう。

公共施設使用料の改定に関するご案内

～平成27年10月から公共施設使用料が変わります～

本市の公共施設使用料については、合併前から据え置かれてきたものが大半であり、社会経済状況の変化等を踏まえて、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を考慮した適正な見直しが必要となっています。

そこで、本市では平成27年1月に「清須市公共施設使用料の設定に関する基本方針」を策定し、この基本方針に沿った公共施設使用料の改定を行うため、平成27年3月議会定例会において関係条例の改正を行いました。

平成27年10月1日から次のとおり公共施設使用料を改定しますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

なお、平成27年10月1日前に10月1日以後の施設の利用許可を受けた方につきましても、改定後の使用料を徴収させていただきます。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

改定のポイント

1 基本的な考え方

- (1) 市民負担の公平性の確保(受益者負担の原則)
- (2) 使用料設定の透明性の確保

2 使用料の算定の原則

$$\text{使用料} = \text{原価} \times \text{受益者負担割合}$$

《原価》

施設の維持管理や運営に要する「人にかかる費用」と「物にかかる費用」(施設の建設費及び大規模修繕費を除く。)

《受益者負担割合》

受益者負担の原則に基づき、市民生活上必要なのか(必需的・選択的)、行政が提供すべきかどうか(非市場的・市場的)、といった2つの観点から施設を区分し、区分ごとの負担割合を設定

3 激変緩和措置

現行使用料の1.2倍を改定上限(下限は0.8倍)

4 その他(使用料の加算等の統一)

- (1) 冷暖房施設を利用する場合の加算額
使用料の額に0.2を乗じて得た額を加算
- (2) 使用料の還付に係る取扱い
利用者からのキャンセルに伴う使用料の還付については、利用日の前3日目までは全額還付(前2日以降のキャンセルは全額徴収)
- (3) 利用許可申請期間
利用日の属する月の3月前の初日から利用日の前日まで(一部施設を除く。)

◆広報5月号において、各公共施設の概要、お問合せ先等をお知らせします。

← 8・9ページに改定後の使用料額の一覧を掲載しています。



(平成27年10月1日以降の利用)

【西枇杷島地区】

| 施設名 | 施設区分 | 単 位 | 使用料の額 | | |
|----------------------------|------------------------|--|---|--------------------------|----------------------------|
| | | | 現 行 | 改定後 | |
| 西枇杷島会館 | ホール | 午前9時～正午 | 1,200円 | 1,380円 | |
| | | 午後1時～5時 | 1,500円 | 1,840円 | |
| | | 午後6時～9時 | 1,200円 | 1,380円 | |
| | 会議室I | 午前9時～正午 | 400円 | 390円 | |
| | | 午後1時～5時 | 500円 | 520円 | |
| | | 午後6時～9時 | 400円 | 390円 | |
| 会議室II | 午前9時～正午 | (新設) | 390円 | | |
| | 午後1時～5時 | (新設) | 520円 | | |
| | 午後6時～9時 | (新設) | 390円 | | |
| 料理室 | 午前9時～正午 | 600円 | 480円 | | |
| | 午後1時～5時 | 700円 | 640円 | | |
| | 午後6時～9時 | 600円 | 480円 | | |
| 西枇杷島老人福祉センター | 集会室 | 午前9時～正午 | 1,000円 | 1,170円 | |
| | | 午後1時～5時 | 1,300円 | 1,560円 | |
| | | 午後6時～9時 | 1,000円 | 1,170円 | |
| | 遊戯室 | 午前9時～正午 | 1,000円 | 1,170円 | |
| | | 午後1時～5時 | 1,300円 | 1,560円 | |
| | | 午後6時～9時 | 1,000円 | 1,170円 | |
| 和室 | 午前9時～正午 | 450円 | 540円 | | |
| | 午後1時～5時 | 600円 | 720円 | | |
| | 午後6時～9時 | 450円 | 540円 | | |
| にしび創造センター | ホール | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 1,200円 | 1,470円 | |
| | | 多目的ホール | 600円 | 450円 | |
| | 視聴覚室 | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 700円 | 630円 | |
| | | 2階集会室 | 午前9時～正午 午後1時～5時 午後6時～9時 | 900円 1,200円 900円 | 1,080円 1,440円 1,080円 |
| | 庄内川水防センター (みずとびあ庄内) | 大会議室 | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 1,000円 | 1,220円 |
| 水の交流ステーション | | | 多目的ホール | 1,000円 | 840円 |
| 西枇杷島勤労福祉会館 (にしびさわやかプラザ) | 多目的ホール(全面) | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 1,700円 | 2,060円 | |
| | | 多目的ホール(半面) | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 900円 | 1,030円 |
| | トレーニングルーム | 1回当たり一般 | 300円 | 360円 | |
| | | 1回当たり高齢者 1回当たり身体障害者等 回数券(10回分) | (新設) | 140円 2,500円 3,000円 | |
| | | 研修室 | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 700円 | 770円 |
| | 学習室 | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 400円 | 380円 | |
| | | 和室 | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 400円 | 380円 |
| | 会議室 | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 200円 | 170円 | |
| | | 西枇杷島野球場 | 午前7時～9時 午前9時～11時 午前11時～午後1時 午後1時～3時 午後3時～5時 午後5時～7時 午後7時～9時 | 200円 | 240円 |
| | 西枇杷島ソフトボール場 | | 午前7時～9時 午前9時～11時 午前11時～午後1時 午後1時～3時 午後3時～5時 午後5時～7時 | 200円 | 240円 |
| 西枇杷島テニスコート | | | 午前7時～8時 午前8時～10時 午前10時～正午 正午～午後2時 午後2時～4時 午後4時～6時 午後6時～日没 | 100円 200円 | 120円 240円 |
| | 浄化センターコート | | 午前8時～10時 午前10時～正午 正午～午後2時 午後2時～4時 午後4時～6時 午後6時～9時 | 200円 | 240円 |
| | | | | 300円 | 360円 |

【清洲地区】

| 施設名 | 施設区分 | 単 位 | 使用料の額 | | | |
|---------------|---------------------|--|--|--|--------------------------|--------------------------|
| | | | 現 行 | 改定後 | | |
| 清洲総合福祉センター | 第1会議室 | 午前9時～正午 午後1時～4時 午前9時～午後4時 | 3,000円 | 2,970円 | | |
| | | 第2会議室 | 午前9時～正午 午後1時～4時 | 6,000円 | 5,940円 | |
| | | | 900円 | 1,080円 | | |
| | 第3会議室 | 午前9時～午後4時 午前9時～正午 午後1時～4時 | 1,800円 | 2,160円 | | |
| | | 600円 | 660円 | | | |
| | 調理実習室 | 午前9時～正午 午後1時～4時 午前9時～午後4時 | 1,200円 | 1,320円 | | |
| | | 2,400円 | 2,820円 | | | |
| | | ホール | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 3,000円 | 3,110円 | |
| | 清洲市民センター (中央公民館) | 集会室 | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 1,500円 | 1,610円 | |
| | | | 実習室(和室) | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 500円 | 520円 |
| 視聴覚室 | | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 1,000円 | 800円 | | |
| | | 2階会議室 | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 500円 | 420円 | |
| 3階会議室及び研修室(大) | | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 500円 | 560円 | | |
| | | 研修室(小) | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 300円 | 210円 | |
| 朝日公民館 | | ホール | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 800円 1,000円 1,200円 | 870円 | |
| | | | 会議室(大) | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 300円 400円 500円 | 210円 |
| | | 会議室(小) | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 200円 300円 400円 | 140円 | |
| | | | 研修室 | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 200円 300円 400円 | 140円 |
| | 実習室(和室大) | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 400円 600円 800円 | 310円 | | |
| | | 実習室(和室小) | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 300円 500円 700円 | 210円 | |
| | 清洲勤労福祉会館 (アルコ清洲) | 温水プール | 個人利用 | 大人 1回券 回数券(12回) 定期券(1月) | 500円 5,000円 6,500円 | 610円 6,100円 7,900円 |
| | | | 小人 1回券 回数券(12回) 定期券(1月) | 200円 2,000円 2,500円 | 240円 2,400円 3,000円 | |
| | | | 高齢者 1回券 回数券(12回) 定期券(1月) | 200円 2,000円 2,500円 | 240円 2,400円 3,000円 | |
| | | | 身体障害者 1回券 回数券(12回) 定期券(1月) | 200円 2,000円 2,500円 | 240円 2,400円 3,000円 | |
| 団体利用(20人以上) | | | 大人 小人 | 350円 150円 | 420円 180円 | |
| 1階 | | | サブアリーナ(全面) | 1時間当たり | 2,000円 | 2,460円 |
| | | | サブアリーナ(半面) | 1時間当たり | 1,000円 | 1,230円 |
| 2階 | | | 会議室 | 1時間当たり | 1,000円 | 820円 |
| | | | ミーティングルーム | 1時間当たり | 500円 | 410円 |
| 3階 | | | 審判員控室 | 1時間当たり | 300円 | 240円 |
| | 多目的ホール(全面) | 1時間当たり | 3,000円 | 3,700円 | | |
| 4階 | 多目的ホール(半面) | 1時間当たり | 1,500円 | 1,850円 | | |
| | ミーティングルーム | 1時間当たり | 500円 | 410円 | | |
| 5階 | 会議室 | 1時間当たり | 1,000円 | 820円 | | |
| | 多目的スタジオ | 1時間当たり | (新設) | 820円 | | |
| 6階 | 研修室 | 1時間当たり | 2,000円 | 1,640円 | | |
| | 会議室 | 1時間当たり | 1,000円 | 820円 | | |
| 7階 | 和室 | 1時間当たり | 1,000円 | 820円 | | |
| | 特別和室 | 1時間当たり | 2,000円 | 1,640円 | | |
| 8階 | 弓道場 | 1時間当たり 全射場 | 1,000円 | 1,230円 | | |
| | | 1時間当たり 1射場 | 150円 | 180円 | | |
| | | 1時間当たり 回数券(12回) | 1,500円 | 1,800円 | | |



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

【新川地区】

| 施設名 | 施設区分 | 単 位 | 使用料の額 | |
|--------------------------|---|--------------------------|---------|--------|
| | | | 現 行 | 改定後 |
| 新川ふれあい 防災センター | 集会室I | 午前9時～午後0時30分 | 1,000円 | 1,220円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| | 集会室II | 午前9時～午後0時30分 | 500円 | 590円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| | 和室 | 午前9時～午後0時30分 | 500円 | 590円 |
| 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | | | |
| 研修室 | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 500円 | 590円 | |
| 会議室 | 午前9時～午後0時30分 | 300円 | 350円 | |
| | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | | |
| 新川地域 文化広場 (カルチバ新川) | ホール | 午前9時～午後0時30分 | 10,000円 | 8,220円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| | 会議室 | 午前9時～午後0時30分 | 3,000円 | 2,450円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| | ミーティング ルーム | 午前9時～午後0時30分 | 2,000円 | 1,610円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| | 温水プール | 大人 1回券 | 400円 | 490円 |
| 小人 1回券 | | | | |
| 高齢者 1回券 身体障害者等 1回券 | | 200円 | 190円 | |
| アスレチック ジム | 大人 1回券 | 400円 | 490円 | |
| | 高齢者 1回券 身体障害者等 1回券 | 200円 | 190円 | |
| | プールジム共通 割引券(10回相当) | 3,600円 | 4,400円 | |
| 新川軟式野球場 | 午前7時～9時 午前9時～11時 | 200円 | 240円 | |
| | 午前11時～午後1時 午後1時～3時 午後3時～5時 午後5時～日没 | | | |
| 新川ソフトボール場 | 午前7時～9時 午前9時～11時 | 200円 | 240円 | |
| | 午前11時～午後1時 午後1時～3時 午後3時～5時 午後5時～日没 | | | |
| 新川テニスコート | 午前7時～8時 | 100円 | 120円 | |
| | 午前8時～10時 午前10時～正午 正午～午後2時 | 200円 | 240円 | |
| | 午後2時～4時 午後4時～6時 | | | |
| | 午後6時～日没 | 100円 | 120円 | |
| 新川多目的広場 | 午前7時～9時 午前9時～11時 | 200円 | 240円 | |
| | 午前11時～午後1時 午後1時～3時 午後3時～5時 午後5時～日没 | | | |

【春日地区】

| 施設名 | 施設区分 | 単 位 | 使用料の額 | |
|--------------------|---|--|---------|---------|
| | | | 現 行 | 改定後 |
| 春日 老人福祉 センター | 第1会議室 | 午前9時～正午 | 1,000円 | 780円 |
| | | 午後1時～5時 | 1,300円 | 1,040円 |
| | | 午後6時～9時 | 1,500円 | 780円 |
| | 第2会議室 | 午前9時～正午 | 1,000円 | 810円 |
| | | 午後1時～5時 | 1,300円 | 1,080円 |
| | | 午後6時～9時 | 1,500円 | 810円 |
| 第3会議室 | 午前9時～正午 | 1,000円 | 1,170円 | |
| | 午後1時～5時 | 1,300円 | 1,560円 | |
| 第4会議室 | 午前9時～正午 | 1,000円 | 1,170円 | |
| | 午後1時～5時 | 1,300円 | 1,560円 | |
| カラオケ設備 | 午前9時～正午 | 300円 | (変更なし) | |
| | 午後1時～5時 午後6時～9時 | 400円 300円 | | |
| 春日 公民館 | 大ホール | 午前9時～午後0時30分 | 15,000円 | 12,320円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| | 練習室兼 小会議室 | 午前9時～午後0時30分 | 500円 | 380円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| | 楽屋 | 午前9時～午後0時30分 | 200円 | 140円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| | 大会議室 | 午前9時～午後0時30分 | 800円 | 980円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| | 中会議室 | 午前9時～午後0時30分 | 500円 | 380円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| 小会議室 | 午前9時～午後0時30分 | 300円 | 240円 | |
| | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | | |
| 教養室 | 午前9時～午後0時30分 | 500円 | 560円 | |
| | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | | |
| 研修室 | 午前9時～午後0時30分 | 500円 | 560円 | |
| | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | | |
| 料理教室 | 午前9時～午後0時30分 | 600円 | 660円 | |
| | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | | |
| 実習室 | 午前9時～午後0時30分 | 500円 | 490円 | |
| | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | | |
| 視聴覚室 | 午前9時～午後0時30分 | 1,000円 | 800円 | |
| | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | | |
| 春日B&G 体育館 | 競技場 (全面) | 午前9時～午後0時30分 | 1,400円 | 1,710円 |
| | | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | |
| | 競技場 (半面) | 午前9時～午後0時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | 700円 | 850円 |
| 武道場 | 午前9時～午後0時30分 | 400円 | 450円 | |
| | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | | |
| ミーティ ング ルーム | 午前9時～午後0時30分 | 400円 | 450円 | |
| | 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時 | | | |
| 春日 公民館 | 午前7時～8時 | 100円 | 120円 | |
| | 午前8時～10時 午前10時～正午 正午～午後2時 | 200円 | 240円 | |
| | 午後2時～4時 午後4時～6時 | | | |
| | 午後6時～日没 | 100円 | 120円 | |
| 春日B&G テニスコート | 午前7時～8時 | 100円 | 120円 | |
| | 午前8時～10時 午前10時～正午 正午～午後2時 | 200円 | 240円 | |
| | 午後2時～4時 午後4時～6時 | | | |
| | 午後6時～日没 | 100円 | 120円 | |
| 春日 公民館 | 午前7時～9時 午前9時～11時 | 200円 | 240円 | |
| | 午前11時～午後1時 午後1時～3時 午後3時～5時 午後5時～7時 | | | |
| | 午後7時～9時 | | | |
| | 午後7時～9時 | | | |



にしば創造センター



アルコ清洲



カルチバ新川



春日公民館

※原則、夏季(7月～9月)及び冬季(12月～3月)の期間中の利用については、冷暖房施設の利用に係る費用として、上記の使用料の額に0.2を乗じて得た額を別途徴収させていただきます。(屋外の社会体育施設を除く。)

行政ニュース
夢広場はるひ
保健だより
教室・講座
児童子育てだより
フォトダイアリー
インフォメーション



本庁舎増築工事等の実施設計がまとまりました



昨年、広報清須9月号で本庁舎増築工事等の基本設計について概要をお知らせしましたが、この度最終的な設計図書となる実施設計がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今後は、総合評価落札方式の一般競争入札により施工業者の選定手続きを進め、6月中に施工業者を決定し、7月から工事に着手する予定です。

■問合せ 財政課(本庁舎)

スケジュール(予定)

| | |
|-----------|--------|
| 平成27年 6月 | 施工業者決定 |
| 7月 | 増築工事着手 |
| 平成28年 12月 | 工事完了 |
| 平成29年 1月 | 供用開始 |

工事予算額

| | |
|--------|-------------|
| 平成27年度 | 980,000千円 |
| 平成28年度 | 2,650,000千円 |
| 合 計 | 3,630,000千円 |

増築庁舎の設計概要

| | |
|---------|--|
| 敷地面積 | 19,176.00平方メートル |
| 建築面積 | 2,590.00平方メートル |
| 延床面積 | 6,625.63平方メートル |
| 増築庁舎の構造 | 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造4階建 (ピロティ駐車場を含む。)、柱頭免震構造 |

各階配置計画

| | 既存庁舎 | 増築庁舎 |
|----|------------------------------------|-------------------------------------|
| 4階 | 議事調査課、議場等 | — |
| 3階 | 財政課、産業課、監査課、会議室等 | 人事秘書課、企画政策課、防災行政課、災害対策本部室兼研修室 |
| 2階 | 土木課、上下水道課、都市計画課、地域開発課、新清洲駅周辺まちづくり課 | 子育て支援課、健康推進課、生活環境課、税務課、収納課、市民協働兼会議室 |
| 1階 | 学校教育課、生涯学習課、スポーツ課 | 市民課、会計課、保険年金課、高齢福祉課、社会福祉課 |
| 地下 | 機械室、公用車駐車場 | 来庁者駐車場 |

※設計内容の詳細は、市ホームページから実施設計書概要版等をご覧ください。

レンタサイクルで清須巡りをしませんか

市では、次のとおりレンタサイクル「きよすあしがるサイクル」を実施します。今回は、モデルコースとして長距離のコースを設定しました。自転車を利用して、清須の様々な風景を楽しんでみてはいかがでしょうか。お気軽にご利用ください。



| | |
|-----------|--|
| 利 用 日 | <春 季> 4月1日(水)~5月31日(日)の土・日曜日及び祝日 ※ただし、4月1日(水)~12日(日)、4月25日(土)~5月6日(振)の期間は毎日実施 <秋 季> 9月12日(土)~11月23日(祝)の土・日曜日及び祝日 |
| 利 用 時 間 | 午前10時~午後4時(貸出受付は午後3時まで) |
| 貸出・返却場所 | 名鉄新清洲駅前 |
| 利 用 料 | 100円(1日1回) |
| 利 用 対 象 | 中学生以上 ※ただし、中学生は保護者同伴の場合に限り利用可能 |
| 利 用 日 数 | 当日限り |
| 必 要 な も の | 氏名、住所を確認できるもの(運転免許証・健康保険証・学生証など) |

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

税 だ よ り

■問合せ 税務課(本庁舎)

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地・家屋の納税義務者の方が、市内で課税されている土地又は家屋の価格等が記載された縦覧帳簿を縦覧できる制度です。

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)【土・日曜日及び祝日を除く。】
午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 税務課(本庁舎)

●固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が関係する資産の課税内容を確認する制度です。縦覧期間中(4月1日～6月1日)は、課税台帳(名寄帳)を無料にて交付します。ただし、縦覧期間中以外での閲覧又は証明書発行の場合は有料となります。また、借地・借家人の方も対象物件に限り閲覧できますが、賃貸借契約書等の提示が必要となります。

閲覧場所 税務課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所

●縦覧・閲覧の際の持ち物

本人確認ができる運転免許証、写真付き住基カード、健康保険証又は年金手帳などをお持ちください。
※代理人が縦覧・閲覧する場合は、納税義務者からの委任状が必要です。また、納税義務者が法人である場合は、法人の代表者印もしくは代表者印が押された委任状をお持ちください。

●固定資産税・都市計画税の納期変更

平成27年度の固定資産税・都市計画税は、清須市税条例等の改正により、第1期の納期を4月から1か月遅らせ、**5月1日(金)から6月1日(月)までに変更**します。なお、納税通知書は5月1日(金)に発送する予定です。



窓 口

| 納期月 | 税金等の種類 | 納期限日 |
|-----|---|--------------------|
| 4月 | 国民健康保険税(第1期) 介護保険料(第1期) | 平成27年 4月30日(木) |
| 5月 | 固定資産税・都市計画税(全期・第1期) 軽自動車税(全期) | 平成27年 6月1日(月) |
| 6月 | 市民税・県民税(全期・第1期) 介護保険料(第2期) | 平成27年 6月30日(火) |
| 7月 | 固定資産税・都市計画税(第2期) 国民健康保険税(第2期) 後期高齢者医療保険料(第1期) | 平成27年 7月31日(金) |
| 8月 | 市民税・県民税(第2期) 国民健康保険税(第3期) 介護保険料(第3期) 後期高齢者医療保険料(第2期) | 平成27年 8月31日(月) |
| 9月 | 国民健康保険税(第4期) 後期高齢者医療保険料(第3期) | 平成27年 9月30日(水) |
| 10月 | 市民税・県民税(第3期) 国民健康保険税(第5期) 介護保険料(第4期) 後期高齢者医療保険料(第4期) | 平成27年 11月2日(月) |
| 11月 | 国民健康保険税(第6期) 後期高齢者医療保険料(第5期) | 平成27年 11月30日(月) |
| 12月 | 固定資産税・都市計画税(第3期) 国民健康保険税(第7期) 介護保険料(第5期) 後期高齢者医療保険料(第6期) | 平成27年 12月25日(金) |
| 1月 | 市民税・県民税(第4期) 国民健康保険税(第8期) 後期高齢者医療保険料(第7期) | 平成28年 2月1日(月) |
| 2月 | 固定資産税・都市計画税(第4期) 介護保険料(第6期) 後期高齢者医療保険料(第8期) | 平成28年 2月29日(月) |

納税・納付のこよみ

平成27年度の納税・納付は、左表のとおりです。税金は、社会を支える柱です。納期内の納税・納付にご協力をお願いします。また、税金は最寄りの金融機関等で納めることができます。

納税・納付には、納め忘れが無い 便利な『口座振替』をご利用ください!

預貯金口座からの自動引落は、納期限日が振替日となります。

<口座振替の申込手続き>

●あなたの預貯金口座のある次の金融機関で取り扱います。

三菱東京UFJ銀行、十六銀行、大垣共立銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、中日信用金庫、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、瀬戸信用金庫、西春日井農協、ゆうちょ銀行、郵便局

●預貯金通帳・印鑑(通帳届出印)をご持参のうえ、市内の前記金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申込みください。なお、口座振替の開始は依頼書を提出した月の翌月末以降からとなります。

<コンビニエンスストアで納めることができる税金>

●個人市県民税(普通徴収) ●固定資産税・都市計画税
●軽自動車税 ●国民健康保険税

※納期限後の納付については、
法律に定められた延滞金が課されます。



■問合せ 収納課(本庁舎)



平成27年度国民健康保険 人間ドック補助金のご案内

市国民健康保険保健事業として、30歳以上の被保険者の皆さんが医療機関で受診する**特定健診の項目を全て含む人間ドックの費用の一部を補助**します。

●対象者

・人間ドック受診時に、市国民健康保険の加入者（社会保険、健康保険、共済組合、後期高齢者医療保険等に加入している方は除く）で30歳以上の方
・市税に滞納がない方

●補助対象 人間ドック受診費

●補助金額 **上限1万5000円**
(年度内一人一回まで)

※今年度中に受診を希望される方は、まず市役所窓口にて事前予約をしてください。

※事前予約のない方につきましては、補助の対象となりませんのでご了承ください。

●申請方法及び流れ

①市役所各窓口にて事前予約
平成27年4月1日(水)から「受付票」兼「補助金申請書」をお渡しします。
(土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。)

午前8時30分～午後5時

②任意の医療機関にて人間ドック受診
平成28年1月末までに受診し、費用は各自支払いを済ませてください。

③市役所各窓口へ申請

「受付票」兼「補助金申請書」、領収書及び検診結果をご持参ください。指定口座へ補助金を振込みます。(申請月の翌月25日頃振込み)

●申請期間・場所

平成28年2月29日(月)まで

保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所
●申請に必要なもの

【予約時】

受診される方の被保険者証

【人間ドック受診後】

・「受付票」兼「補助金申請書」、医療機関発行の領収書(「人間ドック受診費」と記載されているものに限る。)

・特定健診の項目(広報4月号折込みの「清須市国保特定健診・特定保健指導」を参照)を全て含む人間ドックの健診結果票

・振込口座番号のわかるもの
・印鑑
問合せ 保険年金課(本庁舎)

国民健康保険税第1期分の 納税通知書送付のご案内

平成27年度の国民健康保険税は、1年分を8回に分けて納めていただきます。

4月の第1期分は、平成26年中の所得が確定していないため、仮算定保険税として、前年度の年間保険税相当額(年度途中から加入された世帯の場合は、1年間に換算した額)の8分の1の額を納めていただきます。

平成27年度の年間保険税額は、7月の保険税納税通知書でお知らせし、仮算定額を差し引いた額を第2期から第8期までの7回に分けて納めていただきます。

納付書で納めていただく世帯へは、4月中旬に第1期(4月)の納付書を、7月に第2期(7月)から第8期(翌年1月)までの7回分の納付書をまとめてお送りします。各納期内に金融機関などでお支払いください。

なお、口座振替の登録がされている世帯へは納税通知書のみをお送りします。

【65歳以上の方で国民健康保険税を年金特徴で納めている方へ】
65歳以上の方で国民健康保険税

を特別徴収されている方は、平成27年度の保険税が確定していないため、4月から8月の税額については、2月の年金支給時に特別徴収させていただいた額と同額を徴収させていただきます。

平成27年度の年間保険税額は、7月の保険税納税通知書でお知らせし、仮徴収の税額を差し引いた金額を10月から翌年2月の年金支給時に特別徴収させていただきます。

なお、年税額が仮徴収額に満たない場合は還付となります。年金機構からの入金を確認後、還付通知を送付させていただきます。

特別徴収の方は、4月上旬に仮徴収の納税通知書をお送りします。
問合せ 保険年金課(本庁舎)

平成27年度国民年金保険料のお知らせ

平成27年度の保険料は月額15,590円

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成27年度は前年度より340円引き上げられた月額15,590円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

■問合せ 名古屋西年金事務所
☎052-524-6855

ごみ減量のための補助制度のご案内

「ごみ減量に協力するとともに、堆肥作りをしましょう!」

市では、循環型社会を創出する一環として、右表の補助制度を行っています。ごみを減らし、花や野菜への肥料としてご活用ください。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

| 補助制度 | 補助基準 | 補助限度 |
|---------------------------|--|---------|
| 電動生ごみ処理機 購入補助 | 購入本体価格の $\frac{1}{2}$ (ただし上限2万円) | 1基/世帯 |
| 生ごみ処理容器 (コンポスト)購入補助 | 購入本体価格の $\frac{1}{2}$ (ただし上限2,000円) | 1基/世帯 |
| ダンボールコンポスト (セット一式)購入補助 | 購入本体価格の $\frac{1}{2}$ (ただし上限1,000円) | 1セット/年度 |
| コンポスト用基材購入補助 | 購入本体価格の $\frac{1}{2}$ (ただし上限400円) | 2基材/年度 |

市浄化槽補助金制度変更のお知らせ

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、家庭用浄化槽の清掃補助として年1回4割の補助を行っていますが、下水道の供用開始に伴い、その区域内における供用開始後1年以内に行った清掃についての補助は1回限りとし、その後の補助はありませんのでご注意ください。

例1)平成27年3月31日に
公共下水道が供用開始した区域

平成27年4月1日から
平成28年3月31日までに
清掃をした場合

補助あり

平成28年4月1日以降に
浄化槽を清掃した場合

補助なし

例2)平成27年10月1日に
公共下水道が供用開始をした区域

平成27年10月2日から
平成28年10月1日までに
清掃をした場合

補助あり

平成28年10月2日以降に
浄化槽を清掃した場合

補助なし

※以降、公共下水道供用開始となった区域は、同様の方法で実施していきます。

平成27年度住宅用太陽光発電システム 設置費補助金交付のお知らせ

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

●補助対象者

自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物に限る。)に10キロワット未満のシステムを設置する方

●補助対象システム

清須市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に定める太陽電池モジュールを使用したシステム

●補助金額

2万円(愛知県の補助を含む。)に補助対象となる太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大キロワットを乗じた額〔補助金の限度額は8万円〕

●申請方法

4月1日(水)から生活環境課(本庁舎)で先着順に申請を受け付けます。ただし、郵送、電子メール、ファクシミリによる申請は受け付けをしません。

申請書類は、生活環境課でお渡しします。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。 ※予算額に達した時点で、締め切りとさせていただきます。

●その他

必ず設置する前に申請してください。(設置後の申請は、補助対象となりません。)

完了実績報告書は、申請した年度内に必ず提出してください。

市税を滞納している方は、補助対象となりません。





病児・病後児保育のご案内

- 病気の子どもを家で一人にさせてしまうのは不安だ
- 子どもが病気又は病気の回復期で保育園や幼稚園などに登園できず、勤務の都合で仕事も休めない

このような時に利用していただきたいのが「病児・病後児保育施設」です。お忙しい保護者の方に代わり、病気にかかったお子様の看護・保育を行います。



- 実施場所 このはなファミリークリニック内「病児保育室 カブルーム」(写真)
清須市清洲一丁目4番地6 ☎052-325-7596
- 対象年齢 7か月児から小学校3年生まで
- 定員 5名
- 保育時間 月曜日から金曜日
午前8時から午後6時まで
- 休業日 土・日曜日及び祝日
- 利用方法 事前に登録が必要となります。
- 利用料金

| 区分 | 利用料金(日額) |
|---------------|----------|
| 生活保護、市民税非課税世帯 | 0円 |
| 所得税非課税世帯 | 1,000円 |
| 所得税課税世帯 | 2,000円 |



※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)



保育園入所基準の主な変更点

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、平成27年度から次の項目が保育の必要な事由に追加されます。

| | |
|------------|---|
| ①求職活動 | 求職活動(起業準備を含む。)を行っている場合 (90日を限度とする。) |
| ②就学 | 各種学校等の教育施設に在学している場合 |
| ③虐待・DVのおそれ | 虐待・DVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合 |
| ④育児休業取得時 | 既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要である場合 ○小学校を控えているなど、子どもの発達上環境の変化に留意する必要がある場合【3～5歳児】 ○保護者の健康状態やその子どもの発達上環境の変化が好ましくないと考えられる場合 |

※定員を超える申込みがあったときは、希望される保育園にご入所いただけない場合があります。



保育料改正のお知らせ

新制度の開始により、世帯の市町村民税課税額に基づき保育料を算定します。4月～8月は前年度の課税額、9月～翌年3月は当該年度の課税額が根拠となります。

※保育料及び新制度での変更点など、詳細は子育て支援課(清洲庁舎)へお尋ねいただくか市ホームページでご確認ください。

■問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)



下水道供用開始のお知らせ

平成27年3月31日をもって、図面記載区域の下水道(汚水)の供用が開始されました。

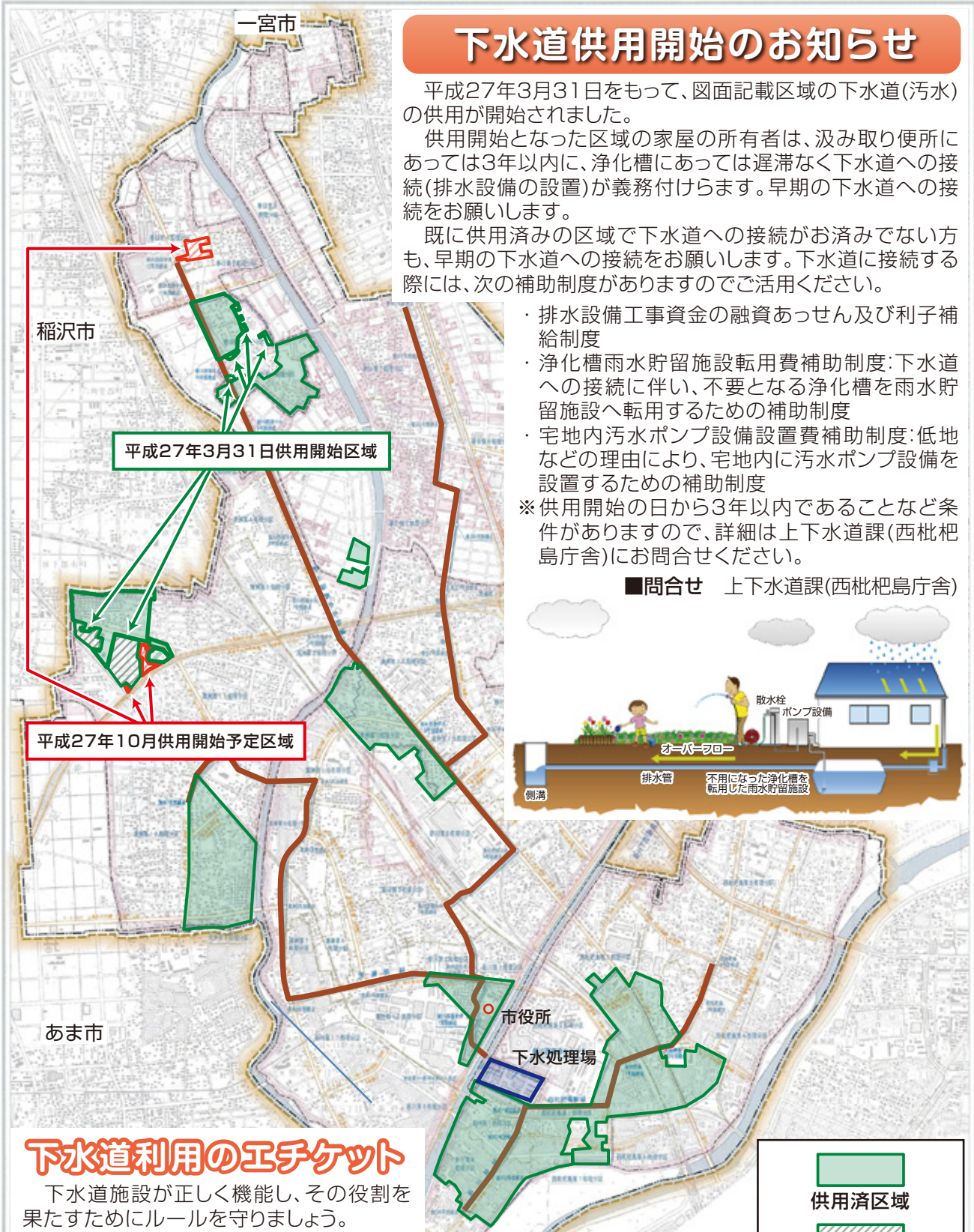
供用開始となった区域の家屋の所有者は、汲み取り便所にあっては3年以内に、浄化槽にあっては遅滞なく下水道への接続(排水設備の設置)が義務付けられます。早期の下水道への接続をお願いします。

既に供用済みの区域で下水道への接続がお済みでない方も、早期の下水道への接続をお願いします。下水道に接続する際には、次の補助制度がありますのでご活用ください。

- ・ 排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給制度
- ・ 浄化槽雨水貯留施設転用費補助制度:下水道への接続に伴い、不要となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用するための補助制度
- ・ 宅地内汚水ポンプ設備設置費補助制度:低地などの理由により、宅地内に汚水ポンプ設備を設置するための補助制度

※ 供用開始の日から3年以内であることなど条件がありますので、詳細は上下水道課(西枇杷島庁舎)にお問合せください。

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)



下水道利用のエチケット

下水道施設が正しく機能し、その役割を果たすためにルールを守りましょう。



×下水道へ流してはいけないもの

| | |
|------|--|
| 油脂類 | てんぷら油・ガソリン・車の廃油など |
| 酸類 | 塩素系の洗剤・バッテリー液など |
| 薬物類 | 農薬・消毒液・溶剤など |
| 重金属類 | 体温計の水銀・カドミウムなど |
| ゴミ類 | 生ゴミ・布・ゴム・セメント・建材・紙おむつ・ティッシュ・水に溶けないペットの紙砂など |

供用済区域

**平成27年3月31日
供用開始区域**

**平成27年10月
供用開始予定区域**

新川地区●プラスチックごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎週土曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週水曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週土曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週土曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週水曜日



るひ



【清須市はるひ美術館】

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
 電話：052-401-3881
 開館時間：午前10時～午後7時(入館は午後6時30分まで)
 休館日：4/6(月)・13(月)～18(土)・20(月)・27(月)

清須市はるひ美術館 4月の行事予定

清須市第8回はるひ絵画トリエンナーレ

会期 4月19日(日)～6月7日(日)



大賞 興津真紀子《光と希望》

市はるひ美術館が、開館以来続けている全国公募の絵画展「清須市はるひ絵画トリエンナーレ」。

第8回目となる今回は、過去最多の1,021点(506名)の作品が寄せられました。本展では、審査員によって選ばれた入賞8点と入選20点を美術館に、佳作30点のうち26点を市立図書館に展示します。



準大賞 矢島史織《Monster》



準大賞 平野えり《My Diary》

優秀賞

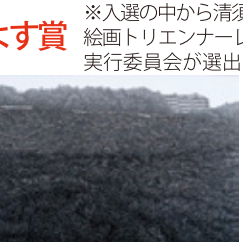


1 山崎直秀《DRAWING-PHOTOGRAPHY 1407》

2 原 勉《ひとのいれもの》

3 北 敷 和《のしてんてん「道」》 4 大山紗智子《部屋 2》

5 原 賢二《ティツィアンとティントレット》



きよす賞

※入選の中から清須絵画トリエンナーレ実行委員会が選出



野中洋一《海辺の療養所》

会場

市はるひ美術館

入賞・入選作品 28 点を展示(有料)

市立図書館

佳作 26 点を展示(無料)

観覧料

一般：300円(240円) 中学生以下無料

() 内は 20 名以上の団体料金

各種障害者手帳提示者及び付添人 1 名は無料

関連企画

「美術館賞」投票コーナー

お好きな一点を投票ください！会期後に開票し、最も多く票を獲得した作品を「美術館賞」に決定。

館長アートトーク

【テーマ】

女流画家三岸節子、不屈の花世界。

と き：4月25日(土) 午後4時～5時

ところ：市立図書館 2階研修室

参加費：無料(前日までに要予約)

申 込：電話 052-401-3881

アートサポーター親子ワークショップ 鯉のぼりをつくろう！

と き：4月25日(土)

午前10時30分～正午

ところ：市はるひ美術館

参加費：1組100円 先着10組

申 込：電話 052-401-3881(前日までに要予約)



貸ギャラリー

[展示室 1] 第22回新川写真クラブ風景写真作品展
 主催：市文化協会 新川写真クラブ

4月5日(日)まで

※最終日は午後4時閉館

[展示室 2] 『スマ犬』展～動かそう絵本。動かそう未来。～
 主催：和田典之

4月12日(日)まで

※最終日は午後4時閉館

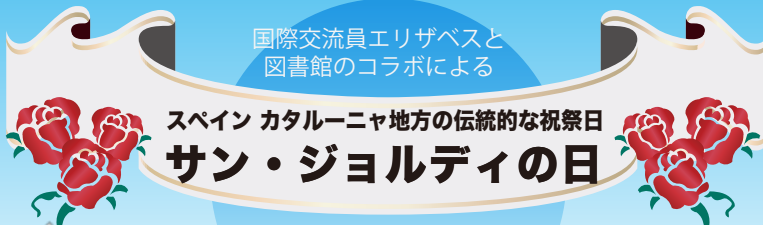


夢広場は

清須市立図書館 4月の行事予定

【清須市立図書館】

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
 電話：052-400-1044
 開館時間：午前10時～午後7時
 休館日：4/6(月)・12(日)・13(月)・20(月)・27(月)・30(木)



国際交流員エリザベスと
図書館のコラボによる

スペイン カタルーニャ地方の伝統的な祝祭日 サン・ジョルディの日

人形劇 「サン・ジョルディの伝説」

人形劇でわかるサンジョルディの伝説！
 【と き】4月19日(日)午前11時から
 【ところ】1階プレイルーム 【申 込】不要

スペイン語のおはなし会

スペイン語・日本語によるおはなし会
 【と き】4月19日(日)午後2時から
 【ところ】1階おはなしの部屋 【申 込】不要

ぬいぐるみお泊まり会

テレビでも紹介された、全国の図書館で人気のイベントです。

お気に入りのぬいぐるみを、図書館にお泊まりさせてみませんか？ぬいぐるみをお預かりして、後日お泊まり会の様子を写真にしてお渡します。

【定 員】先着 20名
 【申 込】4月7日(火)より、電話又はカウンターにて受付。
 お申込後、4月19日(日)正午～午後7時の間に1階カウンターへぬいぐるみをお持ちください。
 ※ぬいぐるみのお迎え・写真のお渡しは、4月21日(火)午後3時～7時です。1階カウンターまでお越しください。

1階児童企画

恐竜の生きた時代

こわい？かっこいい？恐竜特集！恐竜を中心とした太古の生き物や、生き物の進化の過程がよく分かる本がたくさん！



サン・ジョルディの日
ドラゴンやお姫様、勇者が活躍する物語も集めました。

2階一般企画

スペイン



清須市は、スペインのヘレス市と友好姉妹都市を提携しています。料理・スポーツ・芸術・語学など、スペインをより深く知っていただける特集です。

歴史資料展示室



学び舎と教科書

一大正元(1912)年から昭和20(1945)年まで

前回企画展の続編として、大正元(1912)年から昭和20(1945)年までの教育制度の歩みを、「学び舎と教科書の歴史の変遷」を切り口に、清須市が所蔵している教育関係資料を中心に展示しました。

【と き】4月11日(土)～7月26日(日)
 ※図書館の開館日・開館時間に準じます。

愛知県議会議員一般選挙 による臨時休館のお知らせ

4月12日(日)は、当館を愛知県議会議員一般選挙の「夢広場はるひ投票所」として使用するため、休館させていただきます。ご不便をお掛けしますが、ご理解の程宜しくお願いします。



図書館スタッフの

オススメ本 コーナー

【今月のテーマ】

美学



一般向け

『美について』

今道友信 // 著
講談社
【701/イ/12】



2012年永眠された現代美学の権威、今道友信氏の名著。美学や芸術学、哲学を通じて、タイトルの通り「美とは何か」というテーマに取り組んだ本。芸術を志す方なら読んで損なし。難解ではありますが、「美」への意識が高まります。

児童向け

『「美しい」って なんだろう?』 よりみちパン!セ26

森村 泰昌 // 著
理論社 【70/モ/12】



「美とは何か」を考える、易しく深い美術入門書。頭で考えず、自分の感性で物を見られるようになれば、美術はもっと楽しい！美術が好きな人はさらに深く考えるきっかけに、苦手な人は美術へのとっかかりとしてどうぞ。

行政ニュース
夢広場はるひ
保健だより
教室・講座
児童・子育てだより
フォトダイアリー
インフォメーション

※新川保健センターは新川福祉センター内にあります。
西柵保健センターはにしびさわやかプラザ内にあります。
春日保健センターは春日老人福祉センター内にあります。

がん検診・若年者健診受付開始!

詳細は「清須市成人保健事業日程表」(広報4月号折込み)をご覧ください。

- 対象者・・・市民の方 ※検診により対象年齢があります。
- 申込方法

| | | | | | |
|------|--|----------|---------------------|------------------|-------------|
| 会場申込 | ・受診希望の地区の会場でお申込みください。 ・新川地区の申込会場は新川ふれあい防災センターです。 | | | | 全会場分の受付をします |
| | 清洲保健センター | 春日保健センター | ★新川ふれあい防災センター | 西柵杷島保健センター | 西柵杷島保健センター |
| | 4月24日(金) 27日(月) | 4月28日(火) | 4月30日(木) 5月1日(金) | 5月8日(金) 9日(土) | 5月9日(土) |
| | 午前9時～11時30分・午後1時～3時 (予約の変更は5月15日(金)以降にお願いします。) | | | | |
| 電話申込 | ・健康推進課(清洲庁舎)窓口又は電話でお申込みください。 ・受付開始は5月15日(金)から 受付時間は午前8時30分～午後5時(土日・祝日は除く。) ・電話申込みの方は、お手数ですが問診票、検査容器等を健康推進課でお受け取りください。なお、市民課(本庁舎)、西柵杷島支所又は春日支所での受け取りについては、申込み時にご相談ください。 | | | | |

★新川ふれあい防災センター
(清須市中河原10番地)
車でお越しの方は、臨時
駐車場をご利用ください。



●検診の種類

| 検診項目 | 会場・日程 | 春日保健センター | 新川保健センター | 西柵保健センター | 清洲保健センター |
|--------------------|---|---|---|--|---|
| がん検診 | ・胃がん検診(バリウムを飲むレントゲン撮影検査) ・大腸がん検診(便を検査容器に採り、検査) ・胸部検診(レントゲン撮影検査) ・肺がん検診(痰(たん)を検査容器に採り、検査) ・前立腺がん検診(腫瘍マーカーでみる血液検査) ・肝炎ウイルス検診(B-C型肝炎ウイルスの感染をみる血液検査) | 5月 28日(木)・29日(金) 30日(土)・31日(日) | 6月 2日(火)・3日(水) 4日(木)・5日(金) 7日(日)・8日(月) 9日(火)・10日(水) 11日(木) | 6月 12日(金)・13日(土) 16日(火)・17日(水) 18日(木)・19日(金) | 6月 23日(火)・24日(水) 25日(木)・26日(金) 28日(日)・29日(月) 30日(火) |
| | | 6月 1日(月) | | | |
| 骨粗しょう症検診 女性がん検診 | ・骨粗しょう症検診(骨量をみる超音波検査) ・子宮頸がん検診(子宮頸部の細胞検査) ・乳がん検診 (30歳代:視触診と超音波検査 40歳以上:視触診とマンモグラフィ(レントゲン検査)) (30歳代の方は 緑色の日程で実施 40歳以上の方は全日程で実施) ◎印は若年者健診(下記参照)を同日開催 | 7月 1日(水)・2日(木) 3日(金)・◎5日(日) ◎6日(月)・7日(火) | 7月 8日(水)・9日(木) 10日(金)・12日(日) 13日(月)・14日(火) | 7月 15日(水)・16日(木) 17日(金)・◎18日(土) 19日(日)・22日(水) 23日(木) | 7月 24日(金)・26日(日) 27日(月)・28日(火) 29日(水)・30日(木) |

●大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診は、医療機関検診もあります。集団検診もしくは医療機関検診のいずれかをお選びください。指定医療機関は「清須市成人保健事業日程表」(広報4月号折込み)をご覧ください。

生活習慣病予防のための健診

| 項目 | 対象者 | 日程等 |
|---------|--|---|
| 若年者健診 | S51年4月1日～61年3月31日出生の方 上記申込にて予約受付 | 春日保健センター 7月5日(日)・6日(月) 西柵保健センター 7月18日(土) |
| 市国保特定健診 | 健診当日、清須市国民健康保険加入の S51年3月31日以前出生～健診当日74歳の方 | 詳細は「清須市国保特定健診」(広報4月号折込み)をご覧ください。 |
| 後期高齢者健診 | 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方 | ご案内は高齢福祉課(清洲庁舎)から個別で郵送します。 |

『健康日本21清須計画(第2次)』を推進しています!

『めざせ! こころもからだも元気なまち 清須』

この計画は、市民の健康づくりを支援していくものです。
右記を基本方針とし、一人ひとりの生活習慣の改善とともに、
「健康な地域づくり」を進めていきます。
詳しくはホームページでご覧になれます。

家族や地域の人を誘い合って
健(検)診を受けましょう!



健康的な生活習慣の確立

疾病の発症予防と重症化予防

地域で支え合う健康づくりの推進

●不燃ごみ収集■丸の内、下本町、中本町、竹屋町、上本町、田中町(JRより南側)・・・毎月第2・4水曜日■朝日、伊勢町(JRより北側)、一場・・・毎月第2・4土曜日■田中町(JRより北側)、西田中・弁天・・・毎月第1・3土曜日■伊勢町(JRより南側)、西市場一～五丁目、永安寺、神明町、西市場住宅、廻間、西清洲、土田、土田住宅、上条、新清洲一～六丁目・・・毎月2・4水曜日



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

《母子保健事業》 ☎は申込みが必要です。詳細については、「平成27年度母子保健事業日程表」でご確認ください。

- ◎母子健康手帳はすべての事業に必要です。乳幼児健診には問診票を記入しご持参ください。
- ◎対象月にご都合の悪い方は、他の日程で受けてください。準備の都合がありますので、事前にご連絡ください。
- ◎発熱をしているなど体調の悪い時は、他の子に感染させる可能性があるため来所を控えてください。

| 名称 | 実施日 | 会場 | 受付時間 | 対象・詳細 | |
|------------------|--|-----------|-----------------------------------|--|--|
| 母子健康手帳交付 | 4月14日(火) | 西枇杷保健センター | 午前10時30分～11時 | 妊婦 持ち物：妊娠届出書 | |
| | 随時(平日) | 清洲庁舎 | 午前8時30分～午後5時 | | |
| パパママ教室 | 4月15日(水) | 清洲保健センター | 午後1時15分～1時30分 | 妊婦とその夫 テーマ「赤ちゃんに届け!栄養いっぱい の食事と歯について」 | |
| ☎母乳・卒乳相談 | 4月14日(火) | 西枇杷保健センター | 母乳 午前9時30分～10時50分 卒乳 午前11時10分～ | 母乳不足や卒乳に関する相談 (母乳相談は個別、卒乳相談は集団) 申込開始は4月7日(火)から | |
| 乳幼児健康相談 | 4月14日(火) | 西枇杷保健センター | 午前9時30分～10時30分 | 乳幼児と保護者 身体計測、発育等の育児相談 | |
| 離乳食講習会 | 4月15日(水) | 清洲保健センター | 午前9時45分～10時 | 離乳食初期～中期の方 | |
| 乳幼児健診 | 4か月児 | 4月9日(木) | 西枇杷保健センター | 午前9時30分～10時 | H26年12月生まれ |
| | | 4月23日(木) | 春日保健センター | | |
| | 10か月児 | 4月9日(木) | 西枇杷保健センター | 午後1時15分～1時45分 | H26年5・6月生まれ ※当日受けられない方は、1歳の前日まで医療機関 で受診できます。受診券を発行しますので、健康 推進課へ母子健康手帳と印鑑を持参いた だき、申請してください。 |
| | | 4月23日(木) | 春日保健センター | | |
| | 1歳6か月児 | 4月17日(金) | 春日保健センター | 午後1時15分～1時45分 | H25年8・9月生まれ 持ち物：歯ブラシ・タオル |
| | | 4月28日(火) | 清洲保健センター | | |
| | | 5月21日(木) | 西枇杷保健センター | | |
| | | 5月28日(木) | 新川保健センター | | |
| | 3歳児 | 4月13日(月) | 新川保健センター | 午後1時15分～1時45分 | H24年3・4月生まれ 持ち物：歯ブラシ・タオル ※目と耳の検査を事前に実施してください。 ※当日会場で尿検査をします。 |
| | | 4月30日(木) | 西枇杷保健センター | | |
| | | 5月15日(金) | 春日保健センター | | |
| | 2歳児相談 歯っぴい健診 | 4月16日(木) | 西枇杷保健センター | 午後1時15分～1時45分 | H25年3月生まれ |
| 2歳6か月児 歯なマル健診 | 4月16日(木) | 西枇杷保健センター | 午前9時15分～9時45分 | H24年9月生まれ | |
| 予 防 接 種 | ★4月から「かしの木こどもクリニック」(名古屋市西区)が指定医療機関となりました。 ★清須市内・北名古屋市内・豊山町内の指定医療機関以外(愛知県内に限る。)でも予防接種ができます。 【対象】かかりつけ医が指定医療機関以外の方、里帰り出産等のため指定医療機関で接種ができない方 【方法】協力医療機関であるかかかりつけ医に確認し、健康推進課へ申請後接種してください。 一般不妊治療として診療(検査を含む。)を受けられた方を対象にその費用の一部を助成する制度があります。[所得制限有り] | | | | |

《成人保健事業》 ☎は申込みが必要です。

| 名称 | 実施日 | 会場 | 実施時間 | 対象・詳細 |
|-----------|-----------------------|---------------------------------------|---|---|
| ☎節目年齢歯科健診 | 通年 | 市内指定医療機関 | 診療時間内 | H27年4月1日に満40・45・50・55・60・65・70歳の方 健康保険証持参 費用無料 医療機関に要予約 |
| 市民健康相談 | 4月10日(金) | 西枇杷保健センター | 午後1時30分～3時 | 血圧測定、尿検査、健康に関する個別相談 担当：保健師、管理栄養士 管理栄養士を希望の方は要予約 |
| ☎心の健康相談 | 4月17日(金) | 清洲保健センター | 午後1時30分～2時20分 午後2時30分～3時20分 午後3時30分～4時20分 | 心の健康に関する個別相談【秘密厳守】 ご本人以外からの相談も可 担当：臨床心理士 申込開始は4月6日(月)から |
| 禁煙サポート相談 | 随時 | 健康推進課にて電話相談又は面接相談 平日(午前8時30分～午後5時) | | 禁煙をしたい方、ご家族の禁煙についての相談 禁煙サポートや禁煙外来のご案内 |
| ☎ますます元気教室 | 5月13日(水) ～7月15日(水) | カルチバ新川 | 午後1時30分～3時 | 内容：プールでの水中ウォーキングや体操など (毎週水曜日・計10回) 申込開始は4月13日(月)から 詳細は21ページをご覧ください。 |
| ☎もの忘れ相談 | 5月22日(金) | 清洲総合福祉センター | 午後2時～3時30分 | 内容：認知症かかりつけ医による相談 本人以外の方からの相談も可 定員：3名(1名につき30分) 担当：認知症かかりつけ医 申込開始は5月8日(金)から 詳細は20ページをご覧ください。 |

《食生活相談事業》

| 名称 | 実施日 | 会場・実施時間 | 対象・詳細 |
|-----------|-----|---------------------------------|--|
| 食事なんでも相談室 | 随時 | 健康推進課にて電話相談 平日(午前8時30分～午後5時) | 離乳食や生活習慣病予防の食事、介護食など 食生活に関する個別相談 担当：管理栄養士 |



高齢者肺炎球菌ワクチン 接種費用助成のお知らせ

接種期間 平成28年3月31日(木)まで

※過去に、肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けた方は定期接種、任意接種のいずれも対象外です。

〈定期接種〉

4月初旬に個別通知します。
対象者 接種当日、市内に住民登録のある次の該当者

- ①左記表の年齢に該当する方
- ②60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをする厚生労働省令で定める方(身体障害者手帳1級程度)

自己負担金

指定医療機関で接種の場合
25000円

指定医療機関以外で接種の場合
実費支払い後、助成金申請により償還有り

| | |
|------|----------------------------|
| 65歳 | 昭和25年4月2日 ～昭和26年4月1日生まれ |
| 70歳 | 昭和20年4月2日 ～昭和21年4月1日生まれ |
| 75歳 | 昭和15年4月2日 ～昭和16年4月1日生まれ |
| 80歳 | 昭和10年4月2日 ～昭和11年4月1日生まれ |
| 85歳 | 昭和5年4月2日 ～昭和6年4月1日生まれ |
| 90歳 | 大正14年4月2日 ～大正15年4月1日生まれ |
| 95歳 | 大正9年4月2日 ～大正10年4月1日生まれ |
| 100歳 | 大正4年4月2日 ～大正5年4月1日生まれ |

〈任意接種〉
接種前に、助成券の申請が必要です。

対象者 接種当日、市内に住民登録のある満65歳以上の定期接種対象外で未接種の方

自己負担金

指定医療機関で接種の場合(助成券使用)
40000円

指定医療機関以外で接種の場合
実費支払い後、助成金申請により償還有り

助成券申請について

【期日】平成28年3月18日(金)まで

【申請窓口】健康推進課(清洲庁舎)

・即日発行 健康推進課(清洲庁舎)
・後日郵送発行 市民課(本庁舎)、
西枇杷島支所又は春日支所

【持ち物】申請者の印鑑、接種者の健康保険証

※生活保護受給者は費用免除です。ただし、接種を受ける前に市へ申請が必要です。

問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

認知症かかりつけ医による 「もの忘れ相談」のご案内

近頃、もの忘れがひどくなったと心配している方やご家族やお知り合いの方に認知症の心配な方はいませんか。認知症かかりつけ医が相談、予防、治療の助言にあたります。この機会にご相談ください。

とき 5月22日(金)
午後2時～3時30分

ところ 清洲総合福祉センター
3件(1件につき30分)

申込み 認知症かかりつけ医
5月8日(金)から高齢福祉課(清洲庁舎)へ
高齡福祉課(清洲庁舎)

問合せ

平成27年度愛知県清須保健所健康相談等日程のご案内

(平成27年4月1日現在)

| 相談及び検査 | 相談日等 | 受付時間 |
|-----------------|--|--|
| 精神保健福祉相談 | 毎週月～金曜日 (祝日・年末年始を除く。) | 午前9時～正午 午後1時～4時30分 (面接の場合、相談が重なるとお待ちいただく場合がありますので、事前にご連絡ください。) |
| メンタルヘルス相談 | | |
| 精神科医師による相談(予約制) | 毎月第1月曜日 | 午後2時～3時 |
| 病態栄養相談(予約制) | 毎月第2火曜日 | 午前9時30分～11時 |
| 歯科相談(予約制) | 毎月第1木曜日 | 午前9時30分～11時 |
| 水質検査(予約制) | 毎週火曜日 | 午前9時～11時30分 事前に検体提出用の指定容器等を受け取ってください。 |
| 検便(細菌)検査 | (ただし、火曜日、水曜日又は木曜日が祝日に当たる週は受付できません。) | |
| 寄生虫卵検査 | | |
| エイズ抗体検査 | 毎月第1・2・3火曜日 (ただし、火曜日、水曜日又は木曜日が祝日に当たる週と9月15日は受付できません。) | 午前9時～11時 |
| B型及びC型肝炎ウイルス検査 | | |

＜愛知県清須保健所の連絡先及びアクセス＞

所在地 〒452-0961 清須市春日振形129番地
清須市春日老人福祉センター 3階
電話 052-401-2100(代表)
総合相談窓口 052-400-2499
ファクシミリ 052-401-2113

交通案内 JR清洲駅から徒歩30分程度(2キロメートル)
県道春日井稲沢線(県道62号線)「春日新橋」交差点から南へ250メートル





ますます元気教室開催!



膝関節痛や腰痛がある方、何か運動を始めてみたい方必見! プールでのウォーキングや体操を行う教室が始まります。

個人の体力や運動経験に応じて、インストラクターが正しく指導します。気候の良いこの時期に、皆さんで楽しみながら心身ともにリフレッシュしましょう。

と き 5月13日(水)～7月15日(水)の各水曜日(計10回)
午後1時30分～3時

と ころ カルチバ新川
プールでの水中ウォーキングや体操など

対 象 65歳以上で医師により運動制限されていない方

定 員 20名(先着順)

参加費 1000円
持ち物 室内靴、筆記用具
※詳細については、初回時にお知らせします。

申 込 4月13日(月)から高齢福祉課(清洲庁舎)へ(電話申込可)

平成27年度 狂犬病予防注射のご案内



狂犬病予防注射は、毎年1回の接種が義務付けられています。動物病院又は集合注射会場で接種してください。
清須市で登録している方にはお知らせはがきが届きます。届かなかった方は、健康推進課(清洲庁舎)までご連絡ください。

〈平成27年度狂犬病予防集合注射実施日程及び会場〉

| と き | と ころ |
|----------|---|
| 4月17日(金) | 午後1時30分～3時 にしび創造センターバイパス下駐車場(西枇杷島町小田井R22下) |
| 4月20日(月) | 午後1時30分～3時 にしびさわやかプラザ駐車場 |
| 4月21日(火) | 午後1時30分～3時 春日老人福祉センター前(春日支所東) |
| 4月22日(水) | 午後1時30分～3時 清洲保健センター前(清洲庁舎敷地内) |
| 4月23日(木) | 午後1時30分～3時 新川ふれあい防災センター(中河原)(地図は18ページをご覧ください。) |
| 4月24日(金) | 午後1時30分～2時 土田神明社前(土田一丁目) |
| | 午後2時30分～3時 西田中公民館前(西田中蓮池) |

持ち物：はがき、注射代金(1頭3,400円)

未登録の方は、登録手数料(1頭3,000円)+注射代金(1頭3,400円)

- ・ 犬には**必ずリードをつけ**、制御できる方がお連れください。
多くの人と犬が集まる場所に慣れていない犬は、動物病院での接種をお勧めします。(会場内の事故等の責任は負いません。)
- ・ フン尿をしたときは、飼い主が処理をしてください。

集合注射以外で接種する場合

★預託動物病院で接種を受ける方

必ず**はがき**を持って動物病院にお出かけください。

★預託以外の動物病院で接種を受ける方

病院で接種後、獣医師が発行した**注射済証**と**はがき**を持って健康推進課(清洲庁舎)にお越しください。「注射済票」(交付手数料550円)を交付します。

★預託動物病院については、「ペットとくらす」(広報4月号折込み)又は市ホームページをご覧ください。(※ココ動物病院は、稲沢市陸田宮前(カーマホームセンター内)に移転しました。)

■問合せ 健康推進課(清洲庁舎)





行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

生涯学習講座

★4月7日(火)午前8時30分

から先着順で受け付けます。

電話での申込みもできます。

★市内にお住まい又はお勤め

の方が対象です。

生涯学習課(清洲市民センター)

☎052-409-6471

月曜日は休館です。なお、月曜日が祝日の時は、直後の平日が休館です。

天文開放

とき 4月10日(金)

午後7時～8時30分

ところ にしび創造センター

4階天体ドーム

テーマ 「しし座と木星」

講師 理科教諭

川村 吉弘氏

※雨天の場合は中止です。く

もりの場合は、その時の天

候により判断しますので、

生涯学習課(清洲市民セン

ター)に午後4時以降にお

問合せください。

※申込不要。小さなお子さん

や家族での参加もできます。

※中学生以下は保護者の送迎

が必要です。

天文教室



天体にまつわるお話を聞いて、大望遠鏡で月や星の観測を行います。天候が悪いときは星の映像を投影して学習します。

教室は全12回で毎月1回、金曜日に開催します。年間の日程については初回講座でお知らせします。

【第一回】

とき 4月17日(金)

午後7時～8時30分

テーマ 「星と宇宙」

ところ にしび創造センター

3階視聴覚室

講師 理科教諭

川村 吉弘氏

定員 20名

受講料 1200円

持ち物 筆記用具

草花をたのしむ 優しいガーデニング入門



とき 4月22日(水)、5月13日(水)、6月3日(水)の全3回

午後1時30分～3時

ところ 清洲市民センター

2階集会室

内容 室内や庭先で小さな寄せ植えやプランターで草花を育て、身近に自然を感じてみませんか?暮らしの中に、新しいたのしみや発見があるかもしれません。

講師 1級エクステリアプランナー 高島 裕美子氏

定員 30名

受講料 3000円

教材費 2500円

持ち物 筆記用具

※2・3回目は実技で作った鉢を持ち帰るための袋が必要

要です。

とき 5月21日(木)、6月

フィンランド語入門

とき 5月21日(木)、6月

美しい行書を練習しませんか

とき 5月13日(水)・20日(水)・27日(水)の全3回

午前10時～11時30分

ところ 清洲市民センター

3階視聴覚室

内容 美しい行書の書き方を学んでみませんか?ポ

ルペンを使って、時候の手紙や冠婚葬祭などの実用文字を練習します。

講師 書家・日展作家 飯田 高堂氏

定員 40名

受講料 3000円

教材費 1500円(ゲルインクボールペンが必要なもののみ)

持ち物 ゲルインクボールペン

アコースティック ギター入門



とき 4月30日(木)、5月14日(木)・28日(木)、6月11日(木)・25日(木)の全5回

午後3時～4時

ところ 清洲市民センター

3階研修室

内容 「アコースティックギターを弾いて歌う」、そんな夢を叶えてみませんか。

講師 飯田 高堂氏

定員 40名

受講料 3000円

教材費 1500円(ゲルインクボールペンが必要なもののみ)

持ち物 ゲルインクボールペン

| | | | |
|-------------|------------|-----------------|-----------------|
| 所在地 電話番号 | 西枇杷島福祉センター | 西枇杷島町大野 37-1 | 052-502-7530 |
| | にしび創造センター | 西枇杷島町小田井 1-12-1 | 052-504-6361 |
| | 清洲庁舎 | 清洲 1-6-1 | 052-400-2911(代) |



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

親子ふれあい広場
「ゆくりていくり
楽しい子育て」

とき 5月20日(水)・27日(水)

午前10時15分～11時45分
(受付は午前10時から)

ところ 清洲総合福祉センター
2階第1会議室

内容 子育てネットワーカー「ふわふわ」と一緒に、親子で手遊びや手作りおもちゃ

定員 10名
受講料 500円
持ち物 アコースティックギター・筆記用具

※ギターをお持ちでない方は、本数限定で貸出しますので、申込時に予約してください。ただし、貸出し本数には限りがありますので、ギターをお持ちの方は、必ず持参してください。

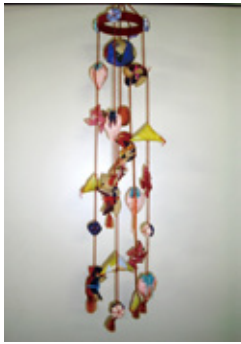
講師 ミュージックスクール主宰
Jukeオカヨシ氏

楽譜が読めない初心者の方でも大丈夫です。音楽を生涯の友とするため、ギターを楽しくみませんか。

とき 4月9日(木)・5月14日(木)

午前9時30分から

定員 30名
持ち物 針・糸・はさみ



「つるし飾り」を4月と5月の2回で作ります。

生活実用講座

西枇杷島福祉センター
052-502-7530

★申込みは各センターへお願いします。
★各センターとも60歳以上の方が対象です。

高齢者のための教室・講座

定員 未就園児親子20組
参加費 1組200円
(保険代を含む)

持ち物 飲み物(お茶など)

などで遊びながら交流しましょう。

とき 4月8日(水)

午前9時30分～11時15分

参加費 無料

西枇杷島生きがいセンター
(にしび創造センター2階)
052-504-6361

おしゃべり横丁(映画鑑賞)

題名 「鬼平犯科帳」
主演 中村 吉右衛門
多岐川 裕美

とき 4月21日(火)

午前9時30分～11時10分

参加費 無料

映画を楽しもう

題名 「帰ってきた若大将」
主演 加山 雄三
坂口 良子

材料費 1500円
申込 受付中

※7月は西枇杷島地区、9月は春日地区、10月は新川地区で、同じ内容で開催します。詳細は生涯学習ガイドをご覧ください。



エリの「スペイン語ちよっぴりレッスン」

サルードス [Saludos(あいさつ) ④]

オラ iHola!(こんにちは) 今回のレッスンでは、夜に使える「¡Buenas noches!」を紹介します。

フエナス ノチェス
「¡Buenas noches!」は、「こんばんは」や「おやすみなさい」と訳します。「Buenas」は「良い」で、「noches」は「夜」で、直訳すると「良い夜」という意味になります。

フエナス ノチェス
「¡Buenas noches!」は、夕食を食べた後から使います。スペインでは、夕食の時間が割と遅いので、午後9時から使います。また、就寝する時にも「おやすみなさい」の意味として使います。

フエナス エ
イントネーションですが、「buenas」は「e」に少し力を入れ、発音の時に少し伸ばす感じ:「buenas」。「Noches」の場合は「no」に力を入れます:「noches」。それで、両方とも、最後の「s」はあまり聞こえないように発音します。

フエナス ノチェス
夜のあいさつと就寝の時に、「¡Buenas noches!」であいさつしてみましょう。

「¡Buenas noches!」





平成27年度清須市生涯学習講座 大人のためのアートスクール 清須アトラボ 受講生募集!



美術館巡りは好きだけど、実はよくわからない。そんな方に美術の見方や楽しみ方を伝授します。

- 受講料** 1,000円(全10回分) ※観覧料や交通費など実費は別途必要
定員 15名(年間を通して受講することができる方・申込み多数の場合は抽選)
申込 往復はがきで申込(はがき1枚につき1名・複数名記入の場合は無効)
申込締切 4月11日(土)必着

往復はがきの記載事項

- 往信(表)** 宛先 〒452-0961 清須市春日夢の森1番地 清須市はるひ美術館 行
往信(裏) ①清須アトラボ ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号
返信(表) 申込者の住所・氏名

※日程・内容など詳しくは、広報清須4月号折込みの「平成27年度 生涯学習ガイド」の5ページをご覧ください。ただし、カリキュラムは変更になる場合があります。また、平成27年度にミュージアム鑑賞ツアーで訪れる美術館は、第1回目の講座でお知らせします。

■問合せ 市はるひ美術館 電話052-401-3881

市立図書館 歴史資料展示室からのお知らせ 企画展「学び舎と教科書—大正元(1912)年から昭和20(1945)年まで—」

教育といえば学校というように、教育の歩みは学校の歴史でもあります。明治5(1872)年より学校教育制度が始まり、戦後70年を迎えた今日、学校は144年もの時を刻んでいます。前回の企画展では江戸時代の寺子屋を下地にして近代的な学校教育制度が、明治5年の「学制」の公布に始まり、明治時代を通して確立・整備されていった様子を展示しました。今回の展示は、その続編として大正元(1912)年から昭和20(1945)年での教育制度の歩みを「学び舎と教科書の歴史の変遷」を切り口にして、清須市が所蔵している教育関係資料を中心に展示しました。

- と き** 4月11日(土)~7月26日(日)
と ころ 市立図書館 1階歴史資料展示室
開館時間 午前10時~午後7時
休 室 日 月曜日(祝日の場合は直後の平日)及び図書館館内整理日
 ※図書館休館日に順じます。
観 覧 料 無料



新川尋常高等小学校(昭和11年当時)

■問合せ 生涯学習課(清洲市民センター) 電話052-409-6471

平成28年 市成人式



平成28年の清須市成人式は平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれの方が対象です。

清須市内に住民票のある方(平成27年11月20日現在)へ、12月上旬に案内はがきを郵送します。

- と き** 平成28年1月9日(土)
受 付 午前10時30分
開 式 午前11時
と ころ 春日公民館 大ホール



○市外転出者で清須市成人式に参加希望の場合

清須市出身で市外に転出されている新成人の方もご参加いただけます。参加を希望される場合は、生涯学習課(清洲市民センター)までご連絡ください。

○他市の成人式に参加される場合

成人式は各市町村で開催しています。成人式の事前申込が必要なところや自由参加のところなど、開催の形式は様々ですので、参加を希望される市町村に直接お問合せください。

■問合せ 生涯学習課(清洲市民センター) 電話052-409-6471

| | | |
|------------|----------------------|--------------|
| 児童館・児童センター | 清洲児童館 | 052-409-6102 |
| | 清洲児童センター・ウイング | 052-401-2727 |
| | 新川児童館 | 052-409-5751 |
| | 星の宮児童センター | 052-400-5932 |
| | 桃栄児童館 | 052-401-1234 |
| | 小田井児童館(にしび創造センター内) | 052-504-6392 |
| | 西枇杷島児童館(西枇杷島福祉センター内) | 052-504-2656 |
| | 春日児童館 | 052-409-8358 |



平成27年度未就園児親子対象児童館クラブ員募集

■問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

| 児童館名 | クラブ名 | とき | 内容 | 開始日 |
|------------------|--------------|---------------------------------------|----------------------------------|----------|
| 西枇杷島児童館 | 汽車ぼっぼ | 毎週火・金曜日 午前10時30分から | 体操・親子遊び・手遊び 他 | 4月17日(金) |
| | ぼけっと | 第2水曜日 午前10時30分から (4月のみ第3水曜日) | 絵本の読み聞かせ | 4月15日(水) |
| 小田井児童館 | コアラ | 毎週火・木曜日 午前10時30分から | 体操・リズム遊び・手遊び 他 | 5月 7日(木) |
| | ひよっこ | 毎週水曜日 午前10時30分から | 絵本の読み聞かせ | 5月13日(水) |
| | プチびわ | 第4金曜日 午前10時30分から | 絵本の読み聞かせ | 5月22日(金) |
| 清洲児童館 | カンガルー | 毎週火・金曜日 午前11時から | 親子ふれあい遊び・リズム遊び・手遊び 他 | 4月21日(火) |
| | ととけっこう | 第1・3木曜日 午前11時から | 絵本の読み聞かせ・わらべ歌 他 | 4月16日(木) |
| 清洲児童センター ウイング | 親子あそび パンダ | 毎週月・水曜日 午前10時30分から | 親子ふれあい遊び・リズム遊び・手遊び 他 | 4月20日(月) |
| | たんぼぼ | 第4火曜日 午前11時から | 絵本の読み聞かせ | 4月28日(火) |
| 新川児童館 | すくすく | 毎週火・水・木曜日 午前10時30分から ※第2火曜日はお休み | 季節の遊び・親子ふれあい遊び・リズム遊び 他 | 4月14日(火) |
| | お話の部屋 | 第2火曜日 午前11時から | 絵本の読み聞かせ | 5月12日(火) |
| 星の宮 児童センター | とことこ | 毎週月・水曜日 午前10時30分から | リズム遊び・手あそび・絵本の読み聞かせ | 4月22日(水) |
| | 星の子 | 第1・3金曜日 午前10時30分から | 絵本の読み聞かせ | 4月17日(金) |
| 桃栄児童館 | ひよっこ | 毎週火・金曜日 午前10時30分から | 体操・手遊び・リズム遊び・親子ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ 他 | 4月21日(火) |
| 春日児童館 | ワンツースリー | 毎週火・金曜日 午前10時30分から | 親子体操・リズム遊び・ふれあい遊び・手遊び 他 | 4月21日(火) |
| | ちびっこお話し | 第1金曜日 午前10時30分から | 絵本の読み聞かせ | 5月 1日(金) |

※詳細は、各児童館・児童センターへお問合せください。

各施設の電話番号

| | | |
|------------|----------------------|--------------|
| 児童館・児童センター | 清洲児童館 | 052-409-6102 |
| | 清洲児童センター・ウイング | 052-401-2727 |
| | 新川児童館 | 052-409-5751 |
| | 星の宮児童センター | 052-400-5932 |
| | 桃栄児童館 | 052-401-1234 |
| | 小田井児童館(にしび創造センター内) | 052-504-6392 |
| | 西枇杷島児童館(西枇杷島福祉センター内) | 052-504-2656 |
| | 春日児童館 | 052-409-8358 |



★新1年生のつどい★

この春、小学生になった新1年生の皆さん、児童館・児童センターへぜひ遊びに来てください。

とき 4月8日(水) 午後1時30分から ところ 各児童館・児童センター

参加費 無料

★申込みの必要はありません。たくさんの方の参加をお待ちしています。

★詳しくは、各児童館・児童センターへお問合せください。



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

| | 行事名 | とき (開始時間は 午前10時30分) | 対象 | 参加費 | 申込開始日 (開始時間は 午前9時30分) | 備考 |
|-----------------------|-----------------------------------|---------------------------|------------------|----------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 西枇杷島児童館 | こいのぼり作り | 4月20日(月) ・22日(水) | 未就園児親子 定員各10名 | 無料 | 4月 9日(木) | 5月11日(月)・13日(水)に 誕生カードを作ります。 |
| | 親子誕生会 4・5月生まれのお友達を お祝いしましょう | 5月15日(金) | 未就園児親子 定員20名 | 50円 (誕生児 100円) | | |
| 小田井児童館 | こいのぼり作り | 4月22日(水) ・23日(木) | 未就園児親子 定員各20名 | 無料 | 4月 6日(月) | |
| | 親子誕生会 4・5月生まれのお友達を お祝いしましょう | 5月15日(金) | 未就園児親子 定員30名 | 50円 (誕生児 100円) | 4月20日(月) | 5月13日(水)・14日(木)に 誕生カードを作ります。 |
| 児童館 清洲 | こいのぼり作り | 4月14日(火) | 未就園児親子 | 無料 | | |
| ウセン インダグ! 清洲児童館 | 親子で遊ぼう | 4月23日(木) | 未就園児親子 定員30名 | 無料 | 4月13日(月) | |
| | ちびっこのつどい | 5月 1日(金) | | | | |
| 新川児童館 | 親子で遊ぼう | 4月24日(金) | 未就園児親子 定員10名 | 無料 | 4月 9日(木) | |
| | ちびっこのつどい | 5月 1日(金) | 未就園児親子 定員20名 | | 4月13日(月) | |
| 児童館 星の宮 児童センター | ちびっこのつどい | 4月15日(水) | 未就園児親子 | 無料 | 4月 6日(月) | |
| | こいのぼり作り | 4月20日(月) | 未就園児親子 定員30名 | | | |
| 児童館 桃栄 | 親子で遊ぼう | 4月28日(火) | 未就園児親子 | 無料 | 4月 7日(火) | |

◆入園式の案内

とき 4月3日(金)
午前10時から

ところ 各保育園



◆園庭開放

とき 4月9日(木)・23日(木)
午前10時～正午

ところ 各保育園

対象 未就園児親子

※上記2事業の詳細については、各保育園にお問合せください。

地域で子育て応援 ファミリー・サポート・センター

依頼会員に登録すると、保護者の仕事や用事などの時、子育ての援助をしてもらうことができます。小学6年生までの児童の保護者が対象です。登録を希望される方はセンターまでご連絡ください。

利用料金

- 月～金曜日(午前7時～午後7時) 30分 350円
 - 土・日曜日、祝日、年末年始及び上記時間外 30分 400円
- 詳細については、センターまでお問合せください。

問合せ 清須ファミリー・サポート・センター

電話 052-409-0755(直通)
052-400-2911(内線3141)

受付 平日の午前8時30分～午後5時



| | | |
|-----------|----------------------|--------------|
| 子育て支援センター | 清洲子育て支援センター(本町保育園内) | 052-401-2460 |
| | 新川子育て支援センター(須ヶ口保育園内) | 052-400-2200 |
| | 春日子育て支援センター(中之切保育園内) | 052-408-0771 |



| | 行事名 | とき | 対象 | 参加費 | 申込 | 備考 | |
|-----------------------|---|---------------------------------|---------------------------|-----|---|---|------------------------|
| 子育て支援センター | 親子で バランスボール | 4月27日(月) 午前10時30分 ～11時30分 | 未就園児親子 定員15名 | 無料 | 4月6日(月) 午前10時～ 春日子育て支援センター (電話申込不可) | ところ： 春日子育て支援センター 講師：小木曾 美香氏 | |
| | 親子でアレンジ かわいい花かご | 4月30日(木) 午前10時30分 ～11時30分 | 1～3歳児親子 定員20名 | | 4月6日(月) 午前10時～ 清洲子育て支援センター (電話申込不可) | ところ： 清洲子育て支援センター 講師：服部 智恵氏 | |
| | 親子で楽しく ソフトヨガ | 5月14日(木) 午前10時30分 ～11時30分 | 0歳児親子 定員20名 | | 4月16日(木) 午前10時～ 新川子育て支援センター (電話申込不可) | ところ： 新川子育て支援センター 講師：小木曾 美香氏 | |
| | はじめましての会 | 4月14日(火) ・15日(水) 午後2時～3時 | はじめて 支援センターを 利用する親子 | 無料 | 不要 | ところ： 清洲子育て支援センター 新川子育て支援センター 春日子育て支援センター | |
| 清洲子育て支援センター | ひだまりの会 (わらべうた) | 4月13日(月) | 未就園児親子 | 無料 | 不要 | 開始時間など、詳しく はセンターへお問合せ ください。 | |
| | 誕生会・身体測定 | 4月14日(火) | 2・3歳児 | | | | |
| | | 4月15日(水) | 0歳児 | | | | |
| | | 4月16日(木) | 1歳児 | | | | |
| 公園で遊ぼう | 4月20日(月) 午前10時30分～ | 未就園児親子 | ところ：伊織公園 現地集合(雨天中止) | | | | |
| 親子で作ろう (子どもの日製作) | 4月21日(火) ～23日(木) | 未就園児親子 | | | | | |
| 新川子育て支援センター | 誕生会・身体測定 | 4月14日(火) | 1歳児 | 無料 | 不要 | 開始時間など、詳しく はセンターへお問合せ ください。 | |
| | | 4月15日(水) | 2・3歳児 | | | | |
| | | 4月16日(木) | 0歳児 | | | | |
| | 公園で遊ぼう | 4月20日(月) 午前10時30分～ | 未就園児親子 | | | | ところ：片町公園 現地集合(雨天中止) |
| | 親子で作ろう (足型でこいのぼり) | 4月21日(火) ～23日(木) | 未就園児親子 | | | | |
| ぴよぴよの会 | 4月27日(月) 午前10時30分～ | 未就園児親子 | 講師：久原 幸子氏 | | | | |
| 春日子育て支援センター | さくらんぼの会 (わらべうた) | 4月 6日(月) | 未就園児親子 | 無料 | 不要 | 講師：久原 幸子氏 | |
| | 公園で遊ぼう | 4月10日(金) 午前10時30分～ | 未就園児親子 | | | ところ：中之切公園 現地集合(雨天中止) | |
| | | 4月20日(月) 午前10時30分～ | | | | ところ：ネギヤ公園 現地集合(雨天中止) | |
| | リサイクル | 4月13日(月) 午前10時～ | 未就園児親子 | | | 不要になった 子ども服を募集中 | |
| | 誕生会・身体測定 | 4月14日(火) | 0歳児 | | | 開始時間 身体測定： 午前10時45分～ 誕生会：午前11時～ | |
| | | 4月15日(水) | 1歳児 | | | | |
| 4月16日(木) | | 2・3歳児 | | | | | |
| お母さんと作ろう (子どもの日飾り) | 4月 6日(月) ～10日(金) 午前9時30分～ 午後1時30分～ | 未就園児親子 | | | | | |



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

フォトダイアリー



絵を通じた国際交流

2月18日(水)～22日(日)

第6回友好姉妹提携都市 清須市・ヘレス市(スペイン)子ども絵画交換事業における展覧会が、2月18日(水)～22日(日)に市はるひ美術館で開催され、570名の方が来場しました。また、市内の小学校5・6年生から応募のあった作品919点の中から、優秀作品に選ばれた児童60名の表彰式が同美術館で行われ、その作品の一部が3月にヘレス市へ送られました。



表彰式の様子

料理と舞踊で世界めぐり

2月28日(土)

市国際交流協会主催の「第9回インターナショナルパーティー」が、西枇杷島会館の2階ホールで行われました。

会場では、アフガニスタンやブラジルなど8か国の伝統料理が楽しめるブースが並び、ステージでは各国の歌や踊りなどが披露されました。



インド舞踊

卒業、卒園おめでとうございます

市内の中学校(3月5日)、小学校(3月20日)、幼稚園(3月19日)及び保育園(3月25日)で卒業式、卒園式が行われました。

生徒・児童らは、お世話になった先生や保護者に見守られながら、学校や園での思い出を胸に刻み、巣立ちの時を迎えました。



卒業式の様子(清洲東小学校)

伝統音楽を堪能

3月1日(日)

清洲市民センターにおいて、芸術劇場「雅楽～世界最古のオーケストラ～」が行われました。当日は、あいにくの雨にもかかわらず会場は満席となり、観客の皆さんは昔から伝わる日本の伝統音楽の演奏や舞を堪能しました。



舞楽「陪臚」



入選した上田さんの作品



表彰状を手に喜ぶ上田さん(写真右)

国勢調査のポスター図案で入選!

3月6日(金)

総務省が国勢調査の啓発を目的に募集したポスター図案小学生の部で、入選をはたした上田海未(みみ)さん(新川小4年)が市役所を訪問し、加藤市長に喜びの報告をしました。なお、上田さんの作品は、総務省統計局が作るポスターの図案として使用される予定です。

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて主に業務を行っています。申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。



5月議会臨時会開催のお知らせ

▼開会日・時間 5月1日 (金)午前9時30分から

本会議はお気軽に傍聴できます。詳しくは議会事務局(本庁舎)までお尋ねください。

寄付をいただきました

○木場 渚 様

電子ピアノ 1台

新川中学校の音楽学習のために使用させていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集します。勤務時間や勤務条件、履歴書等の提出書類について

は、応募先にお問合せください。

「社会福祉課」

▼職種・募集人員 一般事務 補助 1名 ※ワード及びエクセルの操作ができる方

▼時給 870円 ▼業務内容 社会福祉課庶務全般 ▼勤務形態・時間 週5日 午前8時30分～午後5時15分の間で、週23時間

▼受付期間 4月10日(金)まで ▼採用時期 5月 ▼提出書類 履歴書

▼応募・問合せ 社会福祉課 (清洲庁舎)

「生涯学習課」

▼職種・募集人員 一般事務 補助 1名 ※ワード及びエクセルの操作ができる方

▼時給 870円 ▼勤務形態・時間 週4日 午前9時～午後4時 ▼受付期間 4月11日(土)まで ▼採用時期 5月 ▼提出書類 履歴書

▼応募・問合せ 生涯学習課 (清洲市民センター) ☎052・409・6471

「子育て支援課」

▼職種・募集人員 保育士

若干名 ▼時給 1040円

▼応募資格 保育士資格をお持ちの方

▼職種・募集人員 児童厚生員 若干名 ▼時給 1040円

▼応募資格 保育士又は教諭資格をお持ちの方

▼職種・募集人員 看護師 若干名 ▼時給 1200円

▼応募資格 看護師資格をお持ちの方

▼職種・募集人員 看護師 若干名 ▼時給 1200円

▼応募資格 看護師資格をお持ちの方

(保育士・児童厚生員・看護師のいずれも) ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・資格証明書 ▼応募・問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

西枇杷島会館

避難所指定廃止のお知らせ

清須市防災会議において、指定避難施設の見直しが行われ、南海トラフ地震の際に倒壊する恐れのある施設を指定避難所から除外することとなりました。それにより、4月1日から「西枇杷島会館」を指定避難所から外しました。

▼問合せ 防災行政課(本庁舎)

教育

市立幼稚園きりんサークルの利用説明会及び利用者募集のお知らせ

市立幼稚園では、今年度3歳(平成24年4月2日)～平成25年4月1日(生まれ)になるお子様とその保護者を対象に、親子のふれあいの場・幼稚園に親しむことを目的に「きりんサークル」を実施します。また、利用申込みを予定している方は、利用説明会を開催しますので、ご出席をお願いします。

【利用説明会】

▼とき 4月10日(金)午後2時30分から ▼ところ 西枇杷島第1幼稚園遊戯室

【利用申込】

▼とき 4月16日(木)午後2時30分から ※先着順・電話申込不可 ▼ところ 西枇杷島第1幼稚園又は西枇杷島第2幼稚園(利用を予定している園で申込みをお願いいたします。)

▼定員 西枇杷島第1幼稚園40組程度・西枇杷島第2幼稚園30組程度

▼定員 西枇杷島第1幼稚園40組程度・西枇杷島第2幼稚園30組程度

▼定員 西枇杷島第1幼稚園40組程度・西枇杷島第2幼稚園30組程度

小・中学校 就学援助制度のご案内

市教育委員会では、経済的な理由によって就学困難な児童又は生徒の保護者(要保護者又は準要保護者)に対し、義務教育を円滑に実施するため、「就学援助制度」を設けています。

▼対象者 ●昨年度か本年度に生活保護の停止・廃止を受けた方 ●母子家庭等で、同一の生計を営む世帯全員の所得合計額が認定基準以下の世帯

▼援助内容 学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費及び学校給食費

▼問合せ 学校教育課(本庁舎)

▼問合せ 学校教育課(本庁舎)

▼問合せ 学校教育課(本庁舎)



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて主に業務を行っています。
申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

県立名古屋盲学校 教育相談のお知らせ



愛知県立
名古屋盲学校では、随時教育相談を行っています。
見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習について、お気軽にご相談ください。事前に電話でお申込みください。相談は無料です。

▼対象者 乳幼児・小学生・中学生・高校生 ▼とき
幼児相談 月曜日午前10時～11時30分・水曜日午後1時45分～2時20分 **小学生相談** 火・水曜日午後3時50分～4時50分 **中学生及び高校生相談** 水曜日午後1時30分～3時30分 ※時間は調整します。 ▼ところ 愛知県立名古屋盲学校(名古屋市千種区北千種一丁目8番22号) ▼問合せ 愛知県立名古屋盲学校視覚障害支援センター(☎052・711・0009)担当 教頭 犬飼和夫氏・特別支援教育コーディネーター代表 飯田康氏

福祉制度の見直しに関するお知らせ

市の財政状況を踏まえ、制度の継続的な実施と高齢者・障害者の経済的負担の公平性の観点から、平成27年8月より介護用品支給事業、心身障害者等ガソリン費用及びタクシー料金助成事業に所得制限を導入します。ご理解の程よろしくお願ひします。

介護用品支給事業(おむつ券)

| | 変更前 |
|------|--|
| 対象者 | 介護保険で要介護3以上の認定を受けている方(医療入院者を含む。)【所得制限なし】 ※介護保険施設入所者は除く。 |
| 事業期間 | 4月から翌年3月まで |
| 更新申請 | 2月1日から3月20日まで |



| 変更後<平成27年8月1日施行> | |
|------------------|---|
| 対象者 | 介護保険で要介護3以上の認定を受けている方で、6月1日現在において対象者を含む全世帯員が市民税非課税の方(医療入院者を含む。) ※介護保険施設入所者は除く。 |
| 事業期間 | 8月から翌年7月まで |
| 更新申請 | 6月1日から7月20日まで |

■問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)

心身障害者等ガソリン費用・タクシー料金助成事業

| | 変更前 |
|------|--|
| 対象者 | (注1)に該当する方【所得制限なし】 ※ガソリン費用助成事業については、施設入所者を除きます。 |
| 事業期間 | 4月から翌年3月まで |
| 更新申請 | 4月1日から |



| 変更後<平成27年8月1日施行> | |
|------------------|---|
| 対象者 | (注1)に該当する方で、6月1日現在において市障害者福祉金支給の所得制限額未満の方(注2) ※ガソリン費用助成事業については、施設入所者を除きます。 |
| 事業期間 | 8月から翌年7月まで |
| 更新申請 | 8月1日から |

- ガソリン費用助成事業とタクシー料金助成事業はどちらかの選択制になります。
- タクシー料金助成利用券については、平成27年4月の更新申請では7月分まで(40枚)の交付となり、8月においては新制度移行により、1年分(8月から翌年7月までの120枚)の申請を受け付けます。
(注1)対象者:身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1・2級
(身体障害者手帳3級の方がガソリン費用助成事業を選択する場合は、自己所有の自動車を自ら運転する場合のみ対象となります。)
- (注2)所得制限額:受給資格の認定を受けた方については360万4,000円未満、その配偶者又は同居の扶養義務者については628万7,000円未満

4月からのタクシー料金助成利用券(4月～7月分 40枚)を交付します

申請には次のものがが必要です。

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、印鑑、前年度申請された方は残りのタクシー利用券

- 申請場所 社会福祉課(清洲庁舎)、市民課(本庁舎)、西枇杷島支所又は春日支所

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

健康・福祉

4月は児童扶養手当・
県遺児手当及び市遺児
手当の支払い月です

母子家庭等の方に支給されて
いる児童扶養手当、県遺児
手当及び市遺児手当の平成26
年12月から平成27年3月分ま
での手当を、指定された金融
機関に振込みますので確認
ください。

【支給金額】

●児童扶養手当

お手元の手当証書等をご覧
ください。

振込日 4月10日(金)

●県遺児手当

児童一人 月額43500円
支給開始4年目以降(平成
24年3月31日以前に認定さ
れている方)

振込日 4月24日(金)
月額2175円

●市遺児手当

児童一人 月額50000円
振込日 4月24日(金)

▼問合せ 子育て支援課(清
洲庁舎)

4月は特別児童扶養
手当の支払い月です

障がいのある児童を養育し
ている方に支給されている特
別児童扶養手当の平成26年12
月から平成27年3月分までの
手当を、4月10日(金)に指定
された金融機関に振込みます
のでご確認ください。

なお、手当額はお手元の手
当証書等をご覧ください。

▼問合せ 子育て支援課(清
洲庁舎)

児童扶養手当の手当
月額が変わります

【平成27年3月分まで】

●全部支給 月額4万1020円

●一部支給 月額4万1010円
→96800円

【平成27年4月分から】

●全部支給 月額4万2000円(+9800円)

●一部支給 月額4万1900円(+9910円)+9800円(+2300円)

※手当の月額は、「物価スライ
ド制」の適用により、今後

改正されることがあります。
※新しい児童扶養手当証書に
ついては発行しませんが、
必要な場合はお問合せくだ
さい。なお、改定後の手当
額が反映されるのは、8月
定例払い分からとなります。

▼問合せ 子育て支援課(清
洲庁舎)

特別児童扶養手当の
手当月額が変わります

【平成27年3月分まで】

●1級 月額4万9900円
●2級 月額3万3230円

【平成27年4月分から】

●1級 月額5万1100円
(+12000円)

●2級 月額3万4030円
(+8000円)

※手当の月額は、「物価スライ
ド制」の適用により、今後
改正されることがあります。
※新しい特別児童扶養手当証
書については、発行しませ
ん。なお、改定後の手当額
が反映されるのは、8月定
例払い分からとなります。

▼問合せ 子育て支援課(清
洲庁舎)

在宅重度障害者手当
受給者の方へ

平成26年12月～平成27年3
月分の在宅重度障害者手当が
4月24日(金)に指定された金
融機関に愛知県から振込まれ
ますので、預金通帳等でご確
認ください。

▼問合せ 社会福祉課(清洲
庁舎)

特別障害者手当額
変更のお知らせ

国制度の障害者手当の支給
額が次のようになります。

●特別障害者手当(国制度)
平成27年4月から
月額2万6620円

●障害児福祉手当(国制度)
平成27年4月から
月額1万4480円

●経過的福祉手当(国制度)
平成27年4月から
月額1万4480円

▼問合せ 社会福祉課(清洲
庁舎)

お子様の養育で悩まれ
ている保護者の皆様へ

お子様の発達に悩まれている
保護者の方や障がいのある
お子様の養育で悩まれている
保護者の方は、県立いなざわ
特別支援学校のふれあい相談
(教育相談)をご利用いただけ
ます。

ふれあい相談では、保護者
の皆様が抱えている疑問や不
安・悩みについて一緒に考え
ていきます。日時など詳細に
ついては、お問合せください。
【ふれあい相談】
相談は無料です(要予約)。
相談内容については、秘密を
厳守します。

▼予約受付 月～金曜日(祝
日は除く)午前9時～午後5
時

▼相談日時 相談日は予
約時に決定。時間は午後1時
～4時

▼問合せ 愛知県立
いなざわ特別支援学校ふれあ
い相談係(稲沢市一色森山町
225-1) ☎0587-3
5-20005



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



介護保険に関するお知らせ ■問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)

●65歳以上の方の介護保険料改定

第6期介護保険料は、平成27年度～29年度の3年間の介護給付費の見込みを基に決定します。高齢化が進むにつれ、介護を必要とする方も増えてきており、介護給付費も年々増加しています。介護給付費準備基金を活用するなどして介護保険料の上昇を抑えるよう努めておりますが、この度の見直しにより次のとおり保険料を改定することとなりました。

また、所得段階についても見直しを行い、従来の所得段階をより細分化・多段階化することで、各々の負担能力に応じた保険料の負担をお願いすることとなりました。

介護保険制度は、介護を必要とする方やその家族を社会全体で支える制度です。介護保険料は介護給付費の貴重な財源となっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

| 対象者 | | 所得段階 | 年額 | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|-------|---------------------------|------------------|------------------|
| | | | 第5期 (24～26年度) | 第6期 (27・28年度) | 第6期 (29年度) |
| 生活保護を受給している方 | | | | | |
| 世帯全員が 市民税非課税 | 老齢福祉年金を受給している方 | 第1段階 | 29,300円 旧第1段階 旧第2段階 | →26,900円 | 17,900円 (※予定) |
| | 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下 | | | | |
| | 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超え120万円以下 | 第2段階 | 41,100円 旧第3-1段階 | →41,800円 | 29,900円 (※予定) |
| | 前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超え | 第3段階 | 44,000円 旧第3-2段階 | →44,800円 | 41,800円 (※予定) |
| 世帯に市民税 課税者がいて 本人が市民税 非課税 | 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下 | 第4段階 | 51,700円 旧第4-1段階 | → | 52,600円 |
| | 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超え | 第5段階 | 58,700円 旧第4-2段階 | → | 59,800円 |
| 本人が 市民税課税 | 前年の合計所得金額が120万円未満 | 第6段階 | 73,400円 旧第5段階 | → | 74,700円 |
| | 前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満 | 第7段階 | | → | 77,700円 |
| | 前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満 | 第8段階 | 88,100円 旧第6段階 | → | 89,700円 |
| | 前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満 | 第9段階 | | → | 95,600円 |
| | 前年の合計所得金額が400万円以上 | 第10段階 | | → | 101,600円 |

※第1～3段階の方は、軽減強化措置により平成27・28年度と比べて平成29年度の保険料が減額される予定です。

●特別養護老人ホームの入所基準の変更(平成27年4月から)

特別養護老人ホームは、これまで「要介護1以上」の方であれば入所できましたが、在宅での生活が困難な要介護者を支える施設としての機能に重点をおくため、平成27年4月以降に新たに入所する場合は、原則「要介護3以上」の方に限定されます。

●サービス付高齢者向け住宅が住所地特例対象施設に変更(平成27年4月から)

介護保険制度においては、住所地の市町村が実施する介護保険の被保険者となるのが原則ですが、住所地特例の対象施設へ入所するため、施設の所在地に住所を移した場合には、施設入所前の住所地の市町村が実施する介護保険の被保険者となります。

サービス付高齢者向け住宅は、これまで住所地特例対象外の施設でしたが、平成27年4月からは住所地特例対象の施設となります。

また、平成27年4月から住所地特例の対象者については、居住地の市町村が指定した地域密着型サービスの利用が可能になるとともに、居住地の市町村が実施する地域支援事業の対象となります。

●介護予防・日常生活支援総合事業(清須市は平成29年4月から開始予定)

要支援1・2の方に対して、これまで介護予防サービスで行われていた訪問介護(ヘルパー)と通所介護(デイサービス)は、それぞれ「訪問型サービス」、「通所型サービス」と名称が変わり、各市町村が主体となって実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行されます。

この事業は、全国的に平成27年4月から導入されますが、事業の開始時期は市町村によって異なります。清須市では平成29年4月からの事業開始を予定しています。





行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

催し・講座

春日五条川 さくらまつり開催



- ▼とき 4月4日(土)午前9時30分～午後3時30分 ※雨天予備日 4月5日(日)
- ▼ところ はるひ夢の森公園
- ▼内容 ステージイベント、キッズダンスコンテスト(産業課・市観光協会)／模擬店、抽選会(市商工会)
- 【まつり会場周辺の車両通行止め規制のお知らせ】
- ▼とき 4月4日(土)午前9時～午後4時 ※予備日 4月5日(日)の同時刻
- 〈車両通行止め区域〉



▼問合せ 産業課(本庁舎)及び市観光協会(産業課内) ☎052・4000・2911(代)

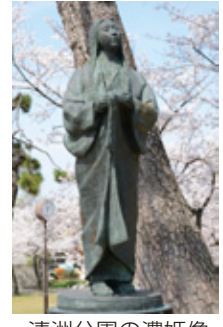
／市商工会 ☎052・4000・3008

春の清洲城茶会

清洲城では、黒木書院で茶会が開催されます。どうぞおくるぎください。

- ▼とき 4月5日(日)・12日(日)
- ▼ところ 清洲城 黒木書院 ▼一服 5000円
- ▼問合せ 産業課(本庁舎)

「清須の春」写真コンテスト



清洲公園の濃姫像

市及び市観光協会では、「清須の春」の写真を募集します。

- ▼サイズ 四つ切又はワイド四つ切 ▼締切日 5月8日(金) ▼受付 市観光協会(産業課(本庁舎内)) ※入選作品の著作権は、清須市に帰属します。
- ▼問合せ 市観光協会(産業課「本庁舎内」)

青空であそぼうっ会

「みんなでおせんぼ」に行こうっ!

つくしやタンポポ、ちょうちよ、ザリガニなど、春をさがしにおさんぽに行きましよう。おさんぽの後は、みんなと一緒にごはんを食べましよう。

- ▼とき 4月13日(月)～24日(金)【土・日曜日を除く】
- ▼ところ 午前10時頃から 清洲共同保育所から出発 ▼対象 0～3歳児親子 ▼参加費 300円(子供の食事代) ▼持ち物 食事用エプロン、タオル

家庭文庫「どんぐり小屋」 親子で絵本や児童書を 楽しみませんか!

家庭文庫「どんぐり小屋」には、絵本や児童書を中心に約3000冊の本がそろっています。会員登録をすれば、1人5冊まで借りられます。絵本の読み聞かせ、わらべうた、すばなしなどのおはなしもしています。お気軽にお立ち寄りください。

- ▼とき 毎週木曜日 午後3時30分～5時30分(おはなし会は午後4時30分から) ※祝日は休みです。なお、本の整理のため、お休みする場合があります。
- ▼ところ 土田三丁目17番地8(高島公園南側) ▼会員登録 お一人年間100円 ▼問合せ 家

庭文庫どんぐり小屋 久原 ☎052・4009・7830

市レクリエーション協会 設立10周年記念の集い

市レクリエーション協会は、皆様のおかげで設立10周年を迎えることができました。

- 当日は、各種団体の発表会、体験型の催し、食事(おにぎり・みたらし・焼きそば・ぜんざい)等のご用意をしています。皆様の参加をお待ちしています。
- ▼とき 5月17日(日)午前9時30分～午後1時30分
- ▼ところ 西枇杷島小学校体育館
- ▼対象 市内にお住まい、お勤めの方(小学校低学年は保護者同伴) ▼参加費 300円 ▼持ち物 室内用上履き
- ▼申込 4月7日(火)～25日(土)に、新川ふれあい防災センター、にしびさわやかプラザ、清洲市民センター又は春日B&G体育館に設置の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、参加費を添えて各施設の窓口でお申込みください。
- ▼問合せ スポーツ課(新川ふれあい防災センター)

みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。また、あわせて親子で楽しめる「紙飛行機づくり」を行います。ぜひご参加ください。

- ▼とき 4月19日(日)午前9時～正午
- ▼ところ みずとぴあ庄内(庄内川水防セン



募 集

JICAボランティア 参加者募集

国際協力機構（JICA）は、開発途上で現地の人々と同じ生活をしながらともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集します。

▼募集期間 5月11日（月）まで（当日消印有効）
▼体験談の説明会

▼とぎ 4月18日（土）・26日（日）、5月1日（金） ▼ところ JICA中部なごや地球ひろばセミナールーム ▼問合せ 業務委託先（公社）青年海外協力協会中部支部 ☎052・459・7229・JICAウェブサイト <http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

暮らし・環境

雨水貯留浸透施設 補助制度をご利用ください

市では、豪雨時の雨水流出抑制を図り、排水機場や河川への流入量を軽減することも

に、雨水の有効利用を図るため、雨水貯留浸透施設の設置者（市税に滞納がない方）に対して補助金を交付しています。新築、増改築等の際にはぜひこの制度をご利用ください。
●**屋根に降った雨水を溜めると、様々な効果が期待できます。**

●**洪水の抑制につながります**
雨水が一拳に河川などに流れ出るのを防ぐことで、洪水の抑制につながります。

●**災害時に役立ちます**
初期消火や災害などで、水道が止まったときの非常用の生活用水として利用できます。

●**水の有効利用ができます**
樹木や花の散水に使えるなど、水の有効利用ができます。

●**雨水貯留施設**
▼補助対象 市内で建物に付随して100リットル以上の貯留容量を持つ貯留槽を設置する場合 ▼補助金額 貯留量100リットル当たり7000円（限度額は7万円）
●**雨水浸透施設**
▼補助対象 市内で建物に付随して雨水浸透ますを設置す

る場合 ▼補助金額 1基あたり3万円（建築面積が100平方メートル未満は3基まで、100平方メートル以上150平方メートル未満は4基まで、150平方メートル以上は5基まで補助）
▼問合せ 都市計画課（西枇杷島庁舎）

土地区画整理組合の設立 認可に係る事業計画（案） 修正縦覧のお知らせ



清洲駅前土地区画整理組合の事業計画（案）修正縦覧を行います。
▼縦覧期間 4月14日（火）～27日（月）午前8時30分～午後5時15分【期間中は土・日曜日も西枇杷島庁舎にて縦覧を行います。】 ▼縦覧場所 地域開発課（西枇杷島庁舎） ▼意見書の提出 当該事業計画

の修正部分について意見のある方（利害関係者）は、5月11日（月）までに愛知県知事に対して意見書を提出することができます。 ▼提出先 愛知県建設部都市整備課（名古屋市中区三の丸三丁目一番二号） ▼問合せ 地域開発課（西枇杷島庁舎）

「緑のカーテン」をご家庭で 始めてみませんか



「緑のカーテン」とは、ゴーヤなどのつる性の植物を窓の外にはわせた植物のカーテンのことで、ご家庭でする地球温暖化防止対策です。
夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げてくれるので、カーテンから涼しい風が流れ込み、室温の上昇を抑えてくれます。これにより、冷房の使用抑制による省エネルギー効果が期待できます。

加藤様のご好意で、ゴーヤ苗の寄付があります。ご家庭で緑のカーテンに取り組んでいただける方に、次のとおりゴーヤの苗を差し上げます。 皆さんも緑のカーテンにチャレンジしてみませんか。
▼配布日時 5月8日（金）午前9時～午後5時（苗が無くなり次第終了します。）

家庭用ごみ袋 形状変更のお知らせ

市では、昨年度より指定ごみ袋（可燃ごみ袋の中・小）を、高齢者や単身者の方など小口利用者の利便性を考慮し、試験的に手提げ型に変更しました。
今年度から、可燃ごみ袋（大）、不燃ごみ袋（大）及びプラスチック製容器包装袋（大）・（中）についても順次手提げ型に変更します。
※現在の在庫がなくなり次第、順次変更となります。
▼問合せ 生活環境課（本庁舎）

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて主に業務を行っています。申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。



清洲城朝市

毎月第1日曜日は清洲城文化広場で朝市を開催しています。お買物をするとポイントが貯まるスタンプカードも発行しています。清洲城朝市でお得なお買物を!



★なお、5月3日は「つきた餅」を振る舞います!

▼とき 4月5日(日)・5月3日(祝)午前8時~11時
▼ところ 清洲城文化広場
▼問合せ 市商工会 ☎052・400・3008

きよす軽トラ市

毎月第4日曜日は、清洲公園駐車場で「きよす軽トラ市」を開催しています。地元の特産品を中心に新鮮な野菜・果物などを販売しています。

▼とき 4月26日(日)午前10時~午後3時
▼ところ 清洲公園駐車場
▼問合せ 路の駅キュートきよす ☎052・717・0789

市民相談 4月相談日のお知らせ

| 相談名 | 相談日 | 時間 | 会場 |
|-------------------|----------------------------|---------------|----------|
| ①消費生活相談員による消費生活相談 | 7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) | 午後1時30分~4時30分 | 本庁舎1階相談室 |
| ②女性の会による結婚相談 | 4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土) | 午後1時30分~4時 | 清洲市民センター |

【問合せ】①電話052-400-2911(代表) 産業課(本庁舎)内線1322
②電話052-409-6471 生涯学習課(清洲市民センター)

| 相談名 | 相談日 | 時間 | 会場 |
|-------------------------|--------|----------|---------------|
| ①司法書士による消費生活相談(多重債務を含む) | 8日(水) | 午後6時~8時 | 清洲市民センター3階研修室 |
| | 25日(土) | 午前10時~正午 | 本庁舎1階相談室 |
| ②不動産に関する相談 | 21日(火) | 午後1時~4時 | 本庁舎1階相談室 |

【問合せ】電話052-400-2911(代表)
①産業課(本庁舎)内線1322 ②企画政策課(本庁舎)内線1223

| 相談名 | 相談日 | 時間 | 会場 |
|-----------|------|--------------|--------------|
| 女性相談 | 平日随時 | 午前9時~午後3時45分 | 子育て支援課(清洲庁舎) |
| 家庭児童相談 | | | |
| 母子家庭等就業相談 | | | |

【問合せ】電話052-400-2911(代表) 子育て支援課(清洲庁舎)内線4343

| 相談名 | 相談日 | 時間 | 会場 |
|--------------------|--------|---------|-----------------|
| 弁護士による市民のくらし無料法律相談 | 8日(水) | 午後1時~4時 | 清洲総合福祉センター1階相談室 |
| | 9日(木) | | |
| | 14日(火) | | |

【問合せ】電話052-401-0031 市社会福祉協議会 総務地域課

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

| 清洲・新川地区 | 西枇杷島地区 | 春日地区 |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| (株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541 | 三協商事(株) ☎052-442-3091 | (株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541 |
| 丸新商事(株) ☎052-400-3688 | | |

4月の納税

- 国民健康保険税(第1期)
- 介護保険料(第1期)

納期限 4月30日(木)

税金は最寄りの金融機関等で納めることができます。
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

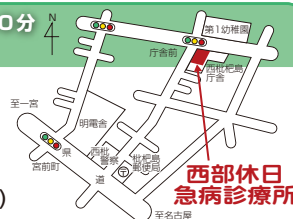
日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きょ変更になる場合がございますので、当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

| 日付 | 外科 午前10時~午後5時 ●西名古屋医師会 http://www.nni-med.jp/ | 歯科 午前9時30分~11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/ |
|----------|---|---|
| 4月 5日(日) | 新居外科 (北名古屋市☎0568-23-2200) | 鬼頭歯科医院 (清須市☎052-400-3056) |
| 4月12日(日) | 済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811) | ぼんだ歯科 (北名古屋市☎0568-26-3388) |
| 4月19日(日) | 遠藤外科整形外科 (清須市☎052-502-8841) | さかい歯科口腔外科医院 (清須市☎052-401-1182) |
| 4月26日(日) | 済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811) | 水野五条歯科 (北名古屋市☎0568-21-4488) |
| 4月29日(祝) | 安田クリニック (北名古屋市☎0568-26-2020) | 田中歯科 (清須市☎052-409-8241) |
| 5月 3日(祝) | ゆたかクリニック (清須市☎052-408-0171) | せきや歯科医院 (北名古屋市☎0568-24-8241) |
| 5月 4日(祝) | 済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811) | 後藤歯科 (北名古屋市☎0568-23-7337) |
| 5月 5日(祝) | 済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811) | 医療法人東洋会西春中央歯科 (北名古屋市☎0568-23-0066) |
| 5月 6日(振) | 杉山医院 (豊山町☎0568-28-1181) | 小島歯科医院 (清須市☎052-400-3113) |

内科・小児科 午前9時30分~11時30分
午後1時~4時30分

西部休日急病診療所
(西枇杷島町花咲84番地)
☎052-503-8277
診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30~1/3)



夜間・土曜日の午後

救急医療情報センター
(救急病院をご紹介します。)
☎052-263-1133

健康のための

ワンポイントアドバイス



「変形性膝関節症の予防とリハビリテーション」

変形性膝関節症とは？

膝関節で間にある軟骨がすり減ったり、骨の変形が生じるものです。この疾患は、骨折など何らかの怪我の後に起こることもあります。原因がはっきりしない場合も多く、特に①加齢とともに増加②多数が女性③体重増加が病状悪化の大きな要因と言われています。



どんな症状が出るの？

最初は、長時間歩いたり階段昇降を行うなど、膝に体重がかかる時に痛みを感じるようになります。そして、正座ができないなど段々と膝の屈伸に制限が出てきたり、膝が腫れたり、まっすぐ立って両膝の間が開いてしまう〇脚などになります。また、痛みや変形が重度になると歩行が困難な状態となり、人工関節に置き換える手術が必要となることもあります。

まずはならないために／悪化を予防するためには？

立つ、歩くなど、日常生活を送るうえで膝にかかっている負担はかなりのものです。まず膝への負担を減らすためには、大きな体重増加を防ぐことです。体重が1kg増えると、活動時に膝にかかる負担はその何倍も増加してしまいます。ウォーキングをするなど活動的な生活を送ることが大切です。

ただし、一旦痛みが出てしまうと膝に大きな負荷をかけることはできません。そこで、膝の周りの筋肉を鍛えることが必要となります。

膝周囲の筋カトレーニング

予防、悪化防止には、太ももの前側の筋肉(大腿四頭筋)を鍛えることが重要です。

①椅子に座って膝を伸ばし、約10秒間動きを止めます。つま先は自分の方に向けるのがよいでしょう。



②横になって片方の膝を立てます。反対の膝を伸ばしたまま、床から15～20cm持ち上げ、約10秒間動きを止めます。



それぞれ10～20回繰り返します。

実際に膝に痛みが出てきたら…

変形性膝関節症による痛みであれば、無理な運動はかえって状態を悪化させてしまう恐れがあります。まずは医療機関で診てもらい、何が原因かをはっきりさせましょう。膝の状態によって、投薬や物理療法(痛みを軽くする。)、運動療法(体重を減らす。筋力をつける。)、生活指導(膝に負担をかけない生活を送る。))などで症状が軽くなる場合もあります。

<文:愛知医療学院短期大学助教 木村菜穂子(理学療法士)>

しょっかいさんおすすすめ!

健康レシピ



えのきとねぎの
鶏むねロール

【作り方】

- ①えのき茸は石づきを取りほぐす。万能ねぎは2～3等分に切る。レタスは一口大にちぎる。梅肉だれの材料を混ぜ合わせる。
- ②鶏肉は皮を取り除き、観音開き状に肉を広げる。
- ③②をラップ2枚ではさみ、めん棒で叩いてのばす。上のラップをはずし、鶏肉の手前半分にあのき茸、万能ねぎをのせ、手前から巻く。下のラップを取り除く。巻き終わりは、つまようじでとめる。塩、こしょうをふり、小麦粉をまぶす。
- ④フライパンを熱し、サラダ油、③の肉を入れ、弱めの中火で6～7分焼く。酒を回し入れて弱火にし、6分ほど蒸し焼きにする。
- ⑤つまようじをはずし、食べやすく切る。皿に盛りつけて梅肉だれをかけ、レタスを添える。

【材料 2人分】

- 鶏むね肉(大1枚) … 250g
- えのき茸 …… 100g
- 万能ねぎ …… 4本
- 塩 …… 少々
- こしょう …… 少々
- 小麦粉 …… 小さじ2
- サラダ油 …… 大さじ1/2
- 酒 …… 大さじ1
- レタス …… 2枚
- ◆梅だれ
 - たたいた梅肉 … 大さじ1/2
 - みりん …… 小さじ1
 - しょうゆ …… 小さじ1



| 献立名(1人分) | エネルギー | タンパク質 | 塩分 |
|---------------|---------|-------|------|
| えのきとねぎの鶏むねロール | 204kcal | 30g | 1.5g |

(レシピ提供:市食生活改善推進協議会)

【管理栄養士コメント】 ～鶏むね肉～

鶏むね肉は、脂肪の多い皮を取り除くと低脂肪、高たんぱく質のヘルシーなお肉です。また、疲労回復効果のある「イミダゾールジペプチド」が豊富に含まれています。

うま味もあるむね肉ですが、パサつく食感が好まれないこともあります。

パサつきを軽減するためには、加熱の前に包丁の峯(みね)で肉を叩いて繊維をほぐす、下処理としてフォークで何か所か穴をあけ薄い食塩水に漬ける、肉に片栗粉をまぶしてから加熱するなどの工夫があります。

鶏むねロールは、めん棒で叩き、きのこねぎを巻いてポリウムアップした一品です。



蛍光灯の交換に向かう職員

行政機能の集約や防災機能の一元化を図るため、平成27年度からは本庁舎の増築工事も始まる予定です。増築に伴い、施設内を走り回る機会は今まで以上に増えますが、市民の利用を第一に考え、市民交流の拠点となるような庁舎を目指していきます。

本庁舎や公用車、備品の管理を行っている管財係は、ドラマ「シヨムニ」ではありませんが、「蛍光灯が切れた」「雨漏りが起こった」「トイレが詰まった」と連絡を受けるとすぐに現場へ向かいます。トラブルに即時対応するため、忙しく庁舎内を走り回っています。

財政課は、課長始め12名が所属し、財政係、契約検査係、管財係の3つの係で構成されています。財政係は財政計画、予算編成などを、契約検査係は工事等の入札、契約、検査などを行っています。

ようこそ
市役所へ！
④ 財政課(本庁舎)

